

平成四年六月三十日発行

萬葉學會

上代日本語の母音変化……………毛利正守(一)
 | $V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \parallel V_4$ の場合 |
 「かざし(す)」と歌うこと……………平舘英子(三三)
 黄葉片々
 『日本書紀』三則―その本文に即して……………小島憲之(四八)
 全国大会開催要項……………(五九)
 報 告……………(六三)
 会員名簿補訂……………(六四)

萬葉

第四百四十三號
平成四年六月

第四百四十二號 目次

タカヒカル・タカテラス考……………橋本達雄

人麻呂挽歌の一考察……………三田誠司

——石中の死人を見る歌——

古事記上卷「神参拾伍神」考……………西宮一民

書評

本田義寿著『記紀万葉の伝承と芸能』を読む……………駒木敏

予告

会員名簿補訂

二

萬葉集の短歌及び長歌は、句中に母音音節を含んで字余りをき
たすものときたさないものと分かれるが、その比率からして、
これらの句を大きく二分することが可能である。

(a)グループ 短歌第一・三・五句、長歌五音句・結句。

(b)グループ 短歌第二・四句、長歌七音句。

(a)グループは字余りになる割合が極めて高いグループであり、
(b)グループは字余りも少なくないが、非字余りの方がそれを遙か
に上回るグループである。また、(a)グループのうち、こと五音句
においては、字余りの割合は母音が一句中の後の方に位置するほ
ど高くなると言え、(b)グループでも母音が「五音節目の第二母
音」の前に位置するか後に位置するかで顕著な相違を見せ、「五
音節目の第二母音」より前に母音が位置すると、ごく少数の例を
除いて字余りは甚だ少なく、対してその位置以下に母音があると
字余りは極めて多くなり、(a)グループと同程度の高さになるとい
ったありようを示すことが指摘できる。⁽¹⁾

こうした字余りの様相を示す(a)・(b)両グループの中に、以下、
 $V_2 \wedge V_3$ の条件をみたす諸例を求めていくことになるが、用例は、
非字余りか字余りか脱落形かのいずれかの形で現れることになる。

一般に V_2 と V_3 の母音のうち小さい方が脱落を起こすが、 V_2 が V_3

より大($V_2 \vee V_3$)であつても、 $V_1 \parallel V_2$ の条件では、たとえばアライ
ソ(荒磯) \vee アリソ、トコイハ(常磐) \vee トキハ、アハウミ(淡海) \vee
アフミ、カハウチ(河内) \vee カフチの如く、大きい V_2 の脱落を見る
ことになる。このことについては、岸田武夫氏が、「同音節もし
くは同母音を持つ音節が重出するときには、前接音の意識の残映
が後続音の先行意識に重なることによつて、その後続音を實現し
たかのような意識が生じ、現実にはしばしばその實現を見ずして
進むか、もしくは疎略に實現されるということが考えられる」と
述べておられ、⁽²⁾こうした説明によつて $V_1 \parallel V_2$ において V_2 の脱落の
實現があることは理解しやすい。右のアリソ以下の用例は CV_2 が助
詞ではないが、しかし、 CV_2 が助詞の場合には、同じくワガイへ
(我が家) \vee ワギへ、ワガイモ(我が妹) \vee ワギモ、コノウレ(木ノ末)
 \vee コヌレのように V_2 の脱落を見る一方で、ヲノウへ(峯ノ上) \vee ヲ
ノへ、ソノウへ(其ノ上) \vee ソノへ、ワガイへ(我が家) \vee ワガへ⁽³⁾
の如く V_3 の脱落もあり得る点、注意を要しよう。

では、右に見る $V_2 \vee V_3$ 、 $V_1 \parallel V_2$ の条件ではなくて、今回とり挙
げる V_3 が V_2 より大($V_2 \wedge V_3$)において、 $V_3 \parallel V_4$ の条件の場合は如何
なる変化を起こすことになるか。また、その場合、 CV_2 が助詞か

どうかは関わるであろうか。本論では、 $V_2 \wedge V_3$ の条件のうち、いくつか複雑な問題を含む $V_3 \parallel V_4$ のものを眺めていくことにしたい($V_2 \wedge V_3$ のうち、 $V_3 \vee V_4$ については他日を期す)。

$V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \parallel V_4$ の条件に関わることで、字訓借用例について一言述べておくことにする。たとえば「手に取れば 袖さへ丹覆」(10・二二一五)と「丹覆」の表記があり、同じく「益荒夫の 行きのままに」(9・一八〇〇)と「益荒夫」の表記を見る。ニホフ自体はニオホフの母音オの脱落によって生まれた語ではないはずであり、同じくマスラフもマスアラフの母音アの脱落形ではないはずである。にも拘らず、「丹覆」は、 V_3 脱落にあたるニオホフ \vee ニホフを予定して表記された字訓借用と違ってよかろうし、「益荒夫」も V_3 脱落にあたるマスアラフ \vee マスラフを予定した表記と言ってよかろう。が、元来、ニオホフやマスアラフでもないのになぜこうした表記が可能なのかといった問題が一方に存するはずである。その場合、少なくとも、ニオホフ、マスアラフは、 $V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \parallel V_4$ といった条件を備えていることにはなる。とする V_3 と V_4 とが等しいことによって、後続母音 V_4 の意識と重なる V_3 があるいは疎略に実現されて、 V_3 は V_2 より大きいけれども、こちらの V_3 の方が脱落するといった音韻現象があつて、それを前提

にしてこうした表記もあり得たのではないかと考えられもする。が、とすれば、その点、字訓借用例ではなくて、 $V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \parallel V_4$ の条件で V_3 の脱落が音韻現象としてあり得たのかどうか問われねばなるまい。よって、具体例に徴しながら、かかる問題をも探つていくことにしたい。が、こうした脱落現象を眺めるに先だち、右の条件で母音が連続したまま、字余りを起こしたり起こさなかったりする現象をまずは眺め、それらとの関わりで考えていくことにする。

ここで、一例、便宜のため、 $V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \parallel V_4$ の条件を備えた非字余り、字余り、脱落形を「有^{アラ}」の例で示しておくことにする。

非字余り形 「多^{ただ}太^た尔^に安^あ良^ら祢^ね婆^ば」(17・三九八〇④)

字余り形 「安^あ吉^き尔^に安^あ良^ら受^う得^と物^も」(18・四一二六⑤)

脱落形 「迦^か久^く能^の尾^み奈^な良^ら志^し」(五・八〇四、長七)「 \sim ニア

ラシ(二有) \vee ナラシ」

この場合、脱落例(カクノミナラシ)は、 V_2 の脱落ということになるが、「有^{アラ}」以外でこれとは別に、 V_3 の脱落も存在する。

次節以下、右に挙げる如き三形態の関わりをみていくことになる。

三

$V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \parallel V_4$ の条件のうち、右に挙げた三例は CV_2 が助詞の例であるが、 CV_2 に注目すると、このように助詞のものとそうでないものに分かれる。そこで、本節からは、ひとまず助詞以外のものからみていくことにする。

体言に続く V_3 及び V_3 を含む複合名詞の例からとり挙げることにしよう。最初に非字余りを掲げ、順次字余り・脱落形を掲げる。

用例は、非字余り・字余りは基本的に萬葉の仮名書き例を挙げ（訓字例も訓みに異同なく、そう訓んで誤まらないと考えられるものを、都合に応じて挙げる）、とくに脱落形については、上代において果たしてどういった脱落例がどれほど現れるかに興味をおぼえるので、記紀歌謡など萬葉以外にも広く求めていくことにする（なお、同形のものはいくつかを省き、その歌番号を示す。また、記紀歌謡は、定型をみない歌も少なくなく、五音句か七音句かはつきりしない句やあるいはそれを論証してそれなりに五音句か七音句かを認定しなければならぬ句が存するけれども、今回はそうした論証を省き、ひとまず、(a)グループか(b)グループに入れて示しておく）。

非字余り形

- ① (b)グループ〔短歌第二・四句、長歌七音句〕 (1) 和多流

瀬於保美(17・四〇二二)、(2) 美布祢於呂須惠(20・四三六三) ② 防人歌)

- ③ (a)グループ〔短歌第一・三・五句、長歌五音句・結句〕 用例なし

$V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \parallel V_4$ の条件で、「体言+ V_3 」(及び V_3 を含む複合名詞)の非字余りは用例が少なく右の二例に留まる。しかも二例はともに(b)グループに属し、母音(V_3)が「五音節目の第二母音」以前に位置しているので、(b)グループにおける非字余りの一般的傾向に則った現れ方をしていると言える。

字余り形

- ④ (b)グループ (1) 欲安可之母布祢波(15・三七二二)②、(2) 之多由孤悲安麻里(17・三九三五)②、(3) 之多具毛安良南敷(14・三五一六)②東歌、(4) 等伎安良比其呂母(15・三六六六)④

- ⑤ (a)グループ (1) 伊能知安良婆(15・三七四五)①、(2) 比婆里安我流(20・四四三四)①、(3) 比婆理安我里(19・四二九二)③、(4) 伊弊於毛負等(20・四四〇〇)①、(5) 安流吉於保美(14・三三六七)③東歌、(6) 佐波里安良米也毛(15・三五八三)⑤、(7) (8) 之流思安良米夜母(18・四〇五二)⑤、(9) 加流、日安良米也(19・四一七)

五⑤、(10)多由流比安良米也(17・三九九三、長歌結句)、
(11)伊尔之敝於母保由(17・三九八六⑤)、(12)故布流比於保
家牟(17・三九九九⑤)

字余り一六例中、四例が(b)グループで、他の多く(一二例)は(a)グループである。これは、字余りの多い(a)グループ、少ない(b)グループという一般的傾向にそのまま当嵌る現れ方だと言ってよい。もともと非字余りの多い(b)グループの中で、字余りを見るのはある型のものに限られるわけであるが、右の①の(1)と(4)がこのグループにあってなぜ字余りであるかは、従って、一応検証しておく必要がある。

まず、(2)のシタユコヒアマリは、母音アが「五音節目の第二母音」に位置しており、先に述べたように法則的な字余りの一例である。この位置でのコヒとアマリとの接続は、その結合度が高く、所謂単語結合体の状態にあったと考えられる。

「五音節目の第二母音」以前に母音が位置すると、その母音からはじまる語と直前の語とは一般に結合度が低く、所謂単語連続の状態にあると考えられるが、その中にある、結合度が高く字余りを形成する限られた型の一つに、複合名詞を挙げることでできる。右の条件以外のものでそれを示せば、「許登安氣世受杼母」(18・四二二四④)、「宇良伊蘇乎見都追」(15・三六二七、長七)、

「在明能月夜」(10・二二〇〇②)、「行相乃速稻乎」(10・二二一七②)といった複合名詞が、「布里於家流由伎乎」(17・四〇〇一②)、「都美安氣可伎奈泥」(20・四四〇八、長七)などの複合動詞と共に字余りを形成するのである。右の(1)のヨアカシモフネハ、(4)のトキアラヒゴロモが字余りなのもこの範疇に属すと看做してよい。

問題は(2)のシタグモアラナフの字余りである。この形は、「四音節語の体言十母音からはじまる自立語」である。(b)グループにあってこの形は、一般に字余りを生じない。「奈泥之故字惠之」(17・四〇七〇②)、「敷奈太那字知氏」(17・三九五六④)、「伊之奈弥於可婆」(20・四三二〇④)、「兩遍不レ遭」(10・二〇八九、長七)の如く非字余りである。「五音節目の第二母音」以前に母音が位置する形は、四音節語に限らず、二・三音節語であっても、同様に「登母伊射奈比呂」(17・四〇一一、長七)「須吉於之奈倍」(17・四〇一六②)等と非字余りである。これらの中にある、(2)はなぜ字余りなのであろうか。その点、あるいは、これが東歌の例であることが関わっているのかも知れない。現在見られる萬葉集に収められた東歌と、東歌以外の歌との間で字余り如何や脱落現象に差異が認められるかどうかを以前調査したことがある。⁽⁴⁾そこで得られたこととして、たとえばハナレイソハナリソ、モノイハズモノハズ、コトイタシコトタシ、ナラアドナラド

は東歌なるが故にみられる脱落と違ってよきそうであり、また、東国語の方が中央語よりも脱落を起こす可能性の高い語例があるといった点などが指摘できる。対して、字余りのありようを比べてみると、両者間にはさして異なる面がなく、およそ同質であることが窺える。その中であつて、「五音節目の第二母音」以前の母音は字余りになり難い形なのに、東歌(及び防人歌)で「詐騰伎こどき尔伊多礼婆にいたれば」(14・三五〇六②)と「都久之尔伊多里亘つくしにいたりて」(20・四四一九④防人歌)は字余りになっており(共に、 $\text{O}+\text{I}$ であり、このことが関わるか)、右のシタグモアラナフも東歌故の字余りかと考えられなくもないわけである。ただし、集中に、「 $\sim\text{CuCo}+\text{aCaCa}$ 」(したぐも+あらなふ)という形はこの例しかなく、あるいはこうした形が他にあれば、東歌以外でも字余りになる可能性もあるのかもしれない。なお考えねばなるまい。

②の(1)～(12)の方の字余りは、(a)グループでの一般的傾向に則つた字余りだと言つてよい。そのうち、(1)(6)(7)～(10)の六例は「体言+有アラ」の例である。

それでは、 $V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \parallel V_4$ の条件をもつ「体言+ V_3 」及び V_3 を含む複合名詞で、 V_2 か V_3 の脱落を起こす例は見られるであろうか。先に「 \sim 二有アラ」の例でカクノミナラシの脱落例を挙げた。この条件でも助詞(二)に有が接する場合はこのように脱落形が認められ

る。ところが、同じ条件でも「体言+有アラ」という形態では、仮名書きを六例(③の(1)(6)など)みるわけだが、たとえばシルシアラメ*がシルサラメ、シルシラメになるといった例をみない(なお、記紀歌謡などではこの形態自体がない)。とは言え、こうした仮名書きに例が見当たらないからと言つて、直ちにこの形態には脱落現象がなかったと判断してしまふことはできないかも知れない。が、後述の脱落現象の現れ方などを参照するとき、上代において、かかる形態(「体言+有アラ」)では一般に脱落は起き難かつたといつて誤らないであろう。

右の条件($V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \parallel V_4$)で「体言+ V_3 」のうち、オモフの場合に限り、脱落をみる点が注意される。

脱落形II(V_3 の脱落)へ脱落形I(V_2 の脱落)はなし

⑥ (b)グループ (1)波奈等阿例母布はなとあれもふ(5・八五二④) (アレオモフ(我思)Vアレモフ)

⑦ (a)グループ (1)登久良久毛倍婆とくらくもへば(20・四四二七(5)防人歌) (トクラクオモヘバ(解くらく思)ク語法) Vトクラクモヘバ)

この V_3 脱落のモフについては後にも問題になる例が存するので、そこで論じることにする。なお、字余りとの関係で言えば、もともと結合度の高い(a)グループでの脱落(⑦)は納得がいくと同時に、

⑥の(b)グループの脱落も、オモフのオが結合度の高い「五音節目の第二母音」に位置しているので、こちらも領けよう。

四

次に、同じ条件($V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \parallel V_4$)で、「動詞+ V_3 」及び V_3 を含む複合動詞を眺めていくことにする。はじめに「動詞連体形+ V_3 」をみることにしよう。

非字余り形

① (b)グループ (1) (2) 伊射里須流安麻(15・三六五三②)

〈他に15・三六六四②〉、(3) 麻豆奈久安佐氣(20・四四六三

②)、(4) 意伊豆久安我末(19・四二二〇、長七)、(5) 可加流

安我手乎(14・三四五九②東歌)

② (a)グループ 用例なし

字余り形

① (b)グループ (1) 奈久於登波流氣之(17・三九八八④)

② (a)グループ 用例なし

右の①(2)②(③)に用例なしのうち、説明を要するのは①の(1)(2)と①の(1)である。①のイザリスルアマは、(b)グループの「五音節目の第二母音」以下に母音が位置しながら、字余りを見ない数少ない一例である。母音がこの位置にくるのは、集中二六〇例

ほどを数える(音仮名・訓字を含む)が、非字余りはそのうち約二〇例あるにすぎない。この数少ない非字余りもそれなりに説明が可能であり、右の一例は、あるいは「動詞連体形+母音」であることによるかと考えられる。①の例は、逆に(b)グループの「五音節目の第二母音」以前に母音がありながら、なぜナクオトハルケシの如く字余りなのかという点が問題である。①の例で述べるように、(b)グループでは「動詞連体形+母音」は原則として、「余須流伊蘇未乎」(17・三九六一②)、「麻豆奈久安佐氣」(20・四四六三②)、「安賀布伊能知毛」(17・四〇三一④)、「鳴蘆多頭者」(6・九六一②)の如く字余りは生じないという状況の中での、これは字余り形である。が、この例を、(b)グループの句中にある「音」という観点から眺めると、この語を含む例は、「可治乃於等須流波」(15・三六四一④)、「須受我於等伎許由」(14・三四三八②東歌)、「君者音文不_レ為」(7・一一七六⑤)の如く約五十例に互って字余りをきたすという事実がある。(b)グループ(母音が「五音節目の第二母音」以前)にあるけれども、音の場合(もう一つ、吾の場合もそうである(後述⑤)の①(2))は、前接語と単語結合体即ち結合度の高い状況をつくりやすい状態にあったと言えようか。

さて、脱落形について言えば、この「動詞連体形+母音」の形態で脱落した仮名書き例をみることはないといえる(訓字も同じよ

うに判断してよい)。もともと結合度が低いとみられるこの形態(活用語の連体形に母音が続く形)⁽⁵⁾に脱落形が存しないのは納得がいく。

次に、「動詞連用形+V₃」及びV₃を含む複合動詞を眺めることにする。

非字余り形

- ① (b)グループ (1)息豆伎阿可志(5・八九七、長七)、(2)伊伎豆吉安麻利(17・四〇一一・長七)、(3)延太伎里於呂之(15・三六〇三②)、(4)須惠布理於許之(19・四一六四、長七)、(5)由伎登利於保世(20・四四六五、長七)、(6)己良例安波由久(14・三五一九②東歌)

㊦ (a)グループ 用例なし

非字余り形は六例ともいずれも(b)グループ(母音が「五音節目の第二母音」以前)のものである。

字余り形

- ㊧ (b)グループ (1)富呂尔布美安太之(19・四二三五②)、(2)安米尔登毗安我里(17・三九〇六④)、(3)屋戸尔末枳於保之(18・四一一三、長七)

- ㊨ (a)グループ (1)乎里安加之母(18・四〇六八①) (2)母等米安波受家牟(17・四〇一四⑤)

㊧の(1)~(3)の(b)グループの字余りは、すべて母音が「五音節目の第二母音」に位置しており、法則的な字余りの範疇に属す。

脱落形II (V₃の脱落)

- ㊩ (b)グループ (1)奴伎都流其等久(5・八〇〇、長七)
㊪ (a)グループ 「于蘆波辞彌茂布」(書紀・応神)

前者は、ヌキウツル(脱棄)∨ヌキツルとみることができるとか(後述)。後者はウルハシミオモフ(愛思)∨ウルハシミモフとみることが出来る。

V₂∧V₃、V₃∥V₄の条件で、この後に眺める語例をも含めて、V₃の脱落は、「思フ」と、あるいはヌキウツル∨ヌキツルと言えるならばこの「棄ツ」ぐらいに限られることになる(後述)。

五

次に「形容詞+V₃」(V₂∧V₃、V₃∥V₄)をみることにする。「形容詞連体形・終止形+V₃」は字余り例及び脱落形がなく、非字余りが(b)グループにそれぞれ三例と一例見られ、いずれも「五音節目の第二母音」以前に母音があつて、非字余りであることが説明できる。

非字余り形

- ① (b)グループ 連体(1)既夜須伎我身(5・八八五②)、(2)伊

夜之吉阿何微(5・八四八④)、(3)乎之伎安我未波(20・四

五〇五④)

終止(1)米具斯宇都久志(5・八〇〇、長七)

これに対して、「形容詞連用形+V₃」には、字余り形及び脱落形も存在する。

非字余り形

①(b)グループ (1)尔波余久安良之(15・三六〇九②)、(2)比

左思久安良思(15・三六六七②)、(3)夜須久安良祢婆(17・

四〇〇八、長七)

②(a)グループ 用例なし

字余り形

①(b)グループ (1)多之氣久安良牟登(18・四〇九四、長

七)、cf.「湯敷有跡」(6・九四八、長七)

②(a)グループ (1)知加久安良婆(17・四〇一一、長七)、(2)

等保久安良婆(17・四〇一一、長七)、cf.「尔苦久有者」

(1・二一③) (3)可奈之久於毛倍遊(17・四〇一六⑤)、

(4)麻登保久於毛保由(14・三五二二⑤東歌)、cf.「二八

十一不_レ在國」(11・二五四二⑤)

脱落形I〔V₂の脱落〕

③(b)グループ (1)見我保之加良武(17・三九八五、長七)、

cf.「見欲賀藍」(六・九一〇②)

④(a)グループ 用例なし

日常卑近な語は複合するときの結合度が高いといった指摘が、時代の下の『四座講式』の例をもつてなされているが、萬葉でも有りや思フや言フなどは結合度が高く単語結合体の状態になりやすい面であったことが、種々なる点から検証できる。右の非字余り形・字余り形の中で、他は説明を要しないけれども、①の(1)と参考例とは母音が「五音節目の第二母音」以前に位置しておりながら字余りをみるので問題であるが、その点、思フや言フと共に、有りの結合度の高さという点から説明可能である。

脱落形について言えば、句中に含まれる結合度の高い「有」の場合は、この後でも多くの脱落形をみることになるが、右の「ク有」の形態も、ミガホシクアラム(見欲有)√ミガホシカラムと脱落をみせる。その場合、脱落する母音は、先のオモフ(あるいはウツ)とは逆に、口の開きの小さい(狭い)V₂の方である点、注意される(後述)。

次に「副詞+V₃」を眺めよう。仮名書きの用例数は少なく、非字余り形がなく、字余り形と脱落形が各二例認められる程度である。

字余り形

- ① (b)グループ 用例なし
 ② (a)グループ (1)比等波左祢安良自(15・三七五〇⑤)、(2)思久々々於毛保由(17・三九七四⑤)

脱落形 I (V₂の脱落)

- ③ (b)グループ 用例なし
 ④ (a)グループ (1)可加良牟等(17・三九五九①)、(2)可加良受毛(5・九〇四、長五)

副詞カクに有(V₂∧V₃、V₃∥V₄)が接続する仮名書き例は右の④の二例であるが、V₃∥V₄の条件で一例、「可賀利毛」(五・九〇四、長五)がある。カクアリ(如此有)∨カカリという脱落である。「カク+アリ」の仮名書きは結局全部でこの三例であり、三例とも(a)グループに属していて、脱落形である。なお、他に訓字例で、カクにアリが接したと考えられる例を八例みる。

いま、ここで、V₃∥V₄のほか、V₃∥V₄をも含めて、こうした訓字をどう訓むべきかという点について、結合の度合という観点から位置づけておきたいと思う。

まず、訓字例の「如有乃」(2・一五一①)は、「乃」の文字に問題を残すが、この句は結合度の高い(a)グループに属しており、また実際、④の(1)(2)の仮名書き例に基づいて、カカラムトと脱落形で訓んで誤りないはずである。

次に「如有戀庭」(4・五六三④)、「如有念二」(4・六二〇④)など六例は、「カク+アル」が「恋」及び「思ヒ」といった体言に接したとみられる例であり、これも脱落形カカルで訓んでよいであろう。それは、アリに体言が下接する形態では、アルとその前接語との結合度は甚だ高い状態にあることが指摘できるからである。いま、その代表例として、テアル(テ有)∨タルを挙げれば、(a)グループは勿論、それに比べて結合度の低い(b)グループにあつても、この形態は、「佐吉多流僧能々」(5・八一七②)、「絶多流孤悲乃」(17・三九三④)、「多未足道乎」(11・二三六三②)等といずれも脱落形で現れるといった事実が確認できる。こうした事実を参照するとき、体言コヒ・オモヒに接する右の六例は、(b)グループにあつて、カカルコヒニハ、カカルオモヒニ等と、脱落形で訓んで誤りないであろう。では、「カク+アリ」の用例はいずれもこのように脱落形で訓むべきかと言えばそうではない。「如此在家留可」(6・一〇五九、長七)は、非脱落形で訓むべきであろう。なぜなら、これは(b)グループにあつて、「五音節目の第二母音」以前に母音が位置しており、また、右のように体言に接する例ではないからである。しかも「カク+アリ」のように、「二音節語+母音」は(b)グループにあつては一般に「武祢宇知奈氣吉」(5・九〇四、長七)、「見為安伎良目米」(19・四二六七④)、

「安奈伊伎豆加思」(14・三五四七④東歌)等と字余りを生じず、単語連続の状態即ち結合度の低い状態にあったと考えられるからである。よって、一〇五九番のこの句に結合度の高い脱落形の実現はないはずである。カクアリケルカと非脱落形であり、カクとアリとは結合度の低い非字余り形で訓んでよい所以である。

「カク+アリ」($V_3 + V_4$ のもの)について付言したが、以上、全体的には、 $V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \parallel V_4$ の条件で、所謂自立語に母音からはじまる語が接続したものを眺めてきたことになる。次節からは、所謂付属語に接した母音を眺めていくことにする。

六

$V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \parallel V_4$ の条件で、「助動詞+ V_3 」をまざることにしよう。この形は全部で四種ある。そのうち、脱落形をみない「べき(必然)・む(推量)・れ(受身)+ V_3 」をはじめに挙げることにする。

非字余り形

- ① (b)グループ (1) 於許世牟安麻波(18・四一〇五④)、(2) 己良例安波由久(14・三五一九②東歌)

字余り形

- ② (a)グループ (1) 思奴倍吉於母倍婆(17・三九六三⑤)

これらは、非字余りが(b)グループに、字余りは(a)グループにあり、その規則的なあり方に則っている。次に、脱落形をも生じる「ず(打消)+ V_3 」をみると、それらはいずれも「ず+有」の形態のものであつて、次のような現れ方をしている。

非字余り形

- ① (b)グループ (1) 安比見受安良婆(14・三五〇八④東歌)

字余り形

- ② (a)グループ (1) 多延受安良婆(15・三六一九③) (2) 伊呂尔但受安良牟(14・三三七六或本⑤東歌)、(3) 古比須安良米可毛(20・四三七一⑤防人歌) cf. 「袖易受将_レ有」(10・二〇二〇⑤)、「不_レ鳴安良奈久尔」(17・三九一九⑤)

脱落形 I (V_2 の脱落)

- ③ (a)グループ (1) 美延射良奈久尔(15・三七三五⑤)、(2) 安波射良米也母(15・三七四一⑤)、(3) 左祢射良奈久尔(14・三三九六⑤東歌) cf. 「吾孤悲射良牟」(17・三八九一⑤)

非字余りは一例で、(b)グループ(東歌)に属し、字余りと脱落形とはいずれも(a)グループに属している。字余りと脱落とは一見、

異質な現象のようにもみられるが、関わりある現象であることについてははじめに触れた。非字余りと字余りと脱落の三者の関係は、結合の度合の高さから言えば、脱落は非字余りとはかけ離れた存在であり、字余りの状態とは近い関係にあつたと言える。右の例で、字余りと脱落とがいずれも(a)グループに属し、同じような語構成において両形に分かれるのはそのためである。

脱落は、いずれもズアラ(ズ有)ゞザラといったV₂の脱落というかたちで現れる(後述)。

以上、「助動詞+V₃」は用例自体がそれほど多くはない。次の「助詞+V₃」は用例も多く、また、非字余り・字余り・脱落の三形態を有するものが少なくない。

はじめに、脱落形を欠くもの(これらに必ずしも脱落がなかったというわけではないこと前述)から列举する。

(一)「の+V₃」

非字余り形

- ① (b)グループ (1)須我能安良能尔(14・三三五二②東歌)、
(2)等許乃安多理尔(14・三五五四②東歌)

字余り形

- ② (a)グループ (1)許能安我家流(15・三六六七③)、(2)許乃安我馬乃(17・四〇二二③)、(3)為間乃海人之(5・九四七)

(二)「も+V₃」

非字余り形

- ①、(4) (5)之賀能安麻能(15・三六五二①) (他に16・三八三③)、(6)家佐能安佐氣(17・三九四七①)、(7) (8)奈呉能安麻能(17・三九五六①) (他に17・四〇一七③)、(9)由吉能安未能(15・三六九四、長五)、(10)珠洲乃安麻能(18・四一〇一、長五) (11)伊敝乃安多里見由(15・三六〇八⑤)、(12)伊毛賀伊敝乃安多里(14・三四二三⑤東歌)、(13)伊敝乃安多里可聞(14・三五四二⑤東歌)

- ① (b)グループ ①能知毛相牟等(17・三九三三②)、(2) (5)由里毛安波牟等(18・四〇八八②) (他に18・四一一五②、

- 18・四〇八七④、18・四一一三、長七)、(6)野尔毛安波奈牟(14・三四六三②東歌)、(7)美等母安可米也(20・四四八一④)、(8)己等母安良牟等(17・三九七三、長七)、(9)曾許母安加尔等(17・三九九一、長七)、(10) (11)可受尔母安良奴(15・三七二七②) (他にcf. 5・九〇三②)、(12) (14)見礼登毛安可受(18・四〇四六④) (他に17・三九九三、長七、18・四一一一、長七)、(15)美礼杼母安加奴(20・四五〇二④)、(16)見礼登毛安夜之(17・四〇〇三、長七)、(17)夜須久母安良受(20・四四〇八、長七)

字余り形

- ⑧ (b)グループ (1) 祢都追母安良牟乎(14・三四七一②東歌)、(2) 伊久陀母阿羅祢婆(5・八〇四、長七)、(3) 伊久良母阿良奴尔(17・三九六二、長七)、(4) 可久之母安良米也(18・四一〇六、長七)、(5) 佐可里裳安良牟等(18・四一〇六、長七)、(6) 古非都追母安良牟(15・三七二六②)、(7) 安布許登母安良牟(15・三七四五②)

- ⑨ (a)グループ (1) 母太毛安良牟(17・三九七六③) (2)

- (b)グループ (1) 伊毛母安良奈久尔(15・三七一八⑤)、(3) 余之母安良奈久尔(17・三九四六⑤)、(4) 末多母安波無多米(20・四四六九⑤)、(5) 伎美毛安波奴可毛(14・三五五八⑤東歌)、(6) 与久流日毛安良自(15・三六八三⑤)、(7) 阿波受可母安良牟(14・三三五五⑤東歌)、(8) 阿波奈久毛安夜思(14・三三六四⑤東歌)、(9) 丹穗日波母安奈尔(8・一四一九、長結)

③「を+V₃」

非字余り形

- ① (b)グループ (1) 伎美乎安我毛布(20・四三〇一④)

④「ど+V₃」

非字余り形

- ① (b)グループ (1) 奴礼杼安可奴乎(14・三四〇四④東歌)

字余り形

- ⑨ (a)グループ (1) 見礼杼安可奴(15・三六三〇③) (他)に15・三六三五③ (2) 見礼登安可尔勢牟(17・三九〇二⑤)、(8) 見礼度安可須介利(18・四〇四九⑤)

⑤「ぞ+V₃」

字余り形

- (b)グループ (1) 古延弓曾安我久流(15・三五八九④)、(2) 多麻尔曾安我奴久(17・三九九八④)

- (a)グループ (1) 故延弓曾安我久流(15・三五九〇⑤)、(2) 奈氣伎曾安我須流(14・三五二四⑤東歌)

⑥「つつ+V₃」

字余り形

- (b)グループ ① 奈埜都於保佐牟(20・四三〇二②)、(2) 古非都安良受波(20・四三四七②防人歌)

右の非字余りと字余りは、結合の度合いという観点からして、およそ(a)グループと(b)グループのそれぞれのあり方に則った規則的な現れ方をしていると言つてよい。いま、有りの語をとり挙げれば、この語は思フ・言フと共に結合度が高く単語結合体に

なりやすい面のあつたことを前述したが、(二)の「も + V₃」の例で説明すると、母音が(b)グループの「五音節目の第二母音」以前にあるとき、有以外では「後も逢はむと」「見とも飽かめや」「見れどもあやし」の如くことごとく非字余りであり結合度が低いのに対して、有の場合は「寝つつも有らむを」「幾許も有らねば」「いくらも有らぬに」等の如く字余りとなり結合度が高い状況にあることが指摘できるのである。⁽¹²⁾

これらの中にあつて、多少吟味を要するのは、(五)「ぞ + V₃」の(ハ)の(1)(2)と、(六)「つつ + V₃」の(ハ)の(1)(2)がなぜ字余りかという点である。(b)グループの「五音節目の第二母音」以前に母音が位置して字余りを起こしているからである。そのうち(五)の(ハ)については「音」の所で多少触れた。訓字例をも含めると、「ゾ + アガ」は十九例いづれも字余りである。また(六)の(ハ)の(2)のコヒツツアラズハは、「有」である故に字余りかと考えられるが、問題は(1)のナデツツオホサムの方である。これは「四音節 + 母音」の形であるが、この形は、有りなどを除き、ナデシコウエシなどを挙げて眺めたように一般に非字余り形である。よつて、これがなぜ字余りなのか、問題である。あるいは「ツツ(Cu + Cu) + オホ(O + Co)」という接続が関わっているかどうかなど、なお後考を俟ちたい。

以上、V₂ ∧ V₃、V₃ ∥ V₄の条件で一応脱落形をみない「助詞 + V₃」の形を通覧したが、おおむね非字余りと字余りとは規則的な現れをしていると見てよからう。また、右の「助詞 + V₃」の形では、およそ脱落はなかつた、または脱落は起き難い状況にあつたと言つて大きくは誤らないであらう。

以下、同じ条件で、今度は、脱落形をも有する「助詞 + V₃」を眺めることにする。

七

「に + V₃」、「て(と) + V₃」、「し + V₃」、「つ + V₃」の順に例示していくことにする。

(七)「に + V₃」

非字余り形

- ① (b)グループ (1) 多太尔安良祢婆(17・三九八〇④)
 へ他に、17・三九七八、長七、(3) 伎美尔安波受(15・三七七七②)、(4) 可多尔安佐里之(17・三九九三、長七)、(5) 乎可尔安波麻伎(14・三四五一②東歌)、⑥ 伊可尔於毛倍可(15・三六四七②)、(7) 須泥尔於保比氏(17・三九二三②)、(8) 佐波尔於保美等(18・四〇八九、長七)、(9) 加未尔於保世牟(14・三五六六④東歌)

字余り形

⑧ (b)グループ (1)佐宿尔安波奈久尔(14・三四六一②東歌)⁽¹³⁾

⑨ (a)グループ (1)伊可尔安良武(5・八一〇①)、②許己尔

安良米(15・三七五七③)、(3)多阨尔阿波須(5・八〇九①)、

(4)伊毛尔安波受(15・三五九〇①)へ他に、17・四〇二

八①、(6)安也尔阿夜尔(14・三四九七③東歌) (7)可

倍波伊香尔安良牟(3・二八五 一云 ⑤)、(8)宇良尔安

良奈久尔(18・四〇三七⑤)、(9)安吉尔安良受得物(18・四

一二六⑤)、(10)手兒尔安良奈久尔(14・三四八五⑤東歌)、

(11)伊母尔安波牟多米(20・四三〇六⑤)、(12)世吕尔安波奈

布与(14・三三七五⑤東歌)

脱落形 I〔V₂の脱落〕

⑩ (b)グループ ①安布毛能奈良婆(15・三七三一②)、(2)思

流須登奈良思(17・三九二五④)、(3)美受比佐奈良婆(17・

三九三四④)、(4)迦久能尾奈良志(5・八〇四、長七)

へ他に5・八〇四(二云)長七、5・八八六、長七

「和賀美岐那良受」(記・仲哀)へ他に二例、書紀・崇神、書

紀・神功

⑪ (a)グループ (1)伊弊那良婆(5・七九四、長五)、(2)都智

奈良婆(5・八〇〇、長五)

「施摩儺羅磨」(書紀・武烈)、「宇摩奈羅磨」(書紀・推古)、
「多智奈羅磨」(書紀・推古)

⑫ 「て」と V₃

非字余り形

① (b)グループ (1)和多之弓安良波(18・四一二五、長七)、

(2)美太礼弓於毛布(15・三六四〇④)

字余り形

② (a)グループ (1)佐吉弓安良婆(20・四三〇三③)、(2)志可

登阿良農(5・八九二、長五) (3)奈利尔弓阿良受也

(5・八二九⑤)、(4)伊湟弓登阿我久流(20・四四三〇⑤防

人歌)、(5)和須礼弓於毛倍也(15・三六〇四⑤)へ他に、

17・四〇二〇⑤、18・四〇四八⑤

脱落形 I〔V₂の脱落〕

⑬ (a)グループ (1)宇惠多良婆(17・三九一〇③) (2)奈

里尔多良受也(18・四〇八〇⑤)

⑭ 「し」+ V₃

非字余り形

① (b)グループ (1)麻多久之安良婆(15・三七四一②)、(2)之

良受之安良婆(17・三九七六②)、(3)安比弓之阿良婆(20・

四三三四④)、(4)多知之安佐氣乃(14・三五六九②東歌)

字余り形

- (ハ) (b)グループ (1)古非之久志安良婆(19・四二二②)、(2)君尔之安良祢婆(17・三九〇④)、(3)夜須久之安良祢波(18・四一一六、長七)、(4)安吉尔之安良祢波(18・四一二五、長七)、(5)於毛比之於毛波婆(15・三七六②)
- (ニ) (a)グループ (1)く(2)加久之阿良婆(5・八一九③)へ他に
18・四二二③ (3)家布尔思安良受波(14・三四〇一⑤東歌)、(4)伊母尔志阿良祢婆(20・四三五⑤防人歌)、(5)和礼乎事於毛波婆(18・四〇五五⑤)、(6)比登里志於母倍婆(19・四二九二⑤)、(7)久尔弊之於毛保由(20・四三九九⑤)

脱落形II〔V₃の脱落〕

- (ホ) (b)グループ (1)奈美迹之母波婆(5・八五八④)、(2)兒呂乎之毛倍婆(14・三五〇四⑤東歌)、(3)阿礼乎之毛波婆(20・四四二六⑤防人歌)

(十)「つ+V₃」

脱落形I〔V₂の脱落〕

- (ホ) (b)グループ cf. 「背友乃國之」(2・一九九、長七)
- (ヘ) (a)グループ cf. 「背友乃」(1・五二、長五)、「影友乃」(1・五二、長五)

以上、(七)以下の「助詞+V₃」が、非字余りと字余りと脱落形をみるものである。まず非字余りと字余りとの違いをみると、説明は省略に従うが、およそ先の(一)く(六)の「助詞+V₃」同様、(a)グループと(b)グループにおける語と語の結合度の違い即ち単語連続と単語結合体の違いによって説くことが可能である。この二形に更に脱落形が加わるわけだが、この脱落形は、結合度から言つて、やはり字余りとより近い関係にあることが指摘できる。たとえば、(七)の「に十有」の脱落は、もともと結合度の高い(a)グループ(ヘ)と(b)グループの「五音節目の第二母音」(ホ)にアが位置するものであり、少なくとも「に十有」の脱落ではそれ以外の位置に現れるということがない。また、(ハ)の「て(と)十有」も脱落は二例とも(ヘ)の(a)グループに属し、(九)の「し十思フ」の脱落は三例とも(b)グループではあるが、いずれも「二つの助詞+思フ」の形である。(b)グループ(「五音節目の第二母音」以前の母音)で「一つの助詞+母音」では「比登欲毛於知受」(15・三六四七④)、「許己呂波於夜自」(17・三九七八、長七)、「多礼可有可倍志」(5・八四〇④)等と非字余りであっても、二つの助詞に接すると、「可久之母安良米也」(18・四一〇六、長七)、「君尔波相目跡」(12・二九二三②)、「何乎可将念」(4・五〇五②)、「旅登之思者」(12・三一三四④)等と結合度の高い字余り形になるという特色が窺える。⁽¹⁴⁾ ナミニシ

モハバ以下三例はともに「五音節目の第二母音」(b)グループ)以前にオモフが位置するけれども、その点、二つの助詞に続くことが結合度の高い脱落形にしている面があるとみてよかろう。また(十)の「つ+V₃」の脱落形は二例が(a)グループ(㊦の例)であるが、もう一例は(b)グループの「五音節目の第二母音」以前にオが位置しており問題である(なお、ソトモもカゲトモとともに訓仮名例である)。ただし、以前に、「一音節語+助詞+母音からはじまる語」は結合度が高く(b)グループ(「五音節目の第二母音」以前の母音)でも脱落をみることに⁽¹⁵⁾ついて、コノウレ(木ノ末)∨コヌレ等の例をもつて説明を加えたことがある。ソトモノクニノ(ソツオモ(背ツ面)∨ソトモ)も同列に考えてよいであろう。

さて、こうした脱落形を見渡すと、脱落を起こすのは、語としてある程度限られていることが知られる。(七)(十)までで脱落をみるのは、有^アラ・面^{オモ}・思^{オモ}フの三語の場合である。先の棄^ツを含めるにしても、V₂∧V₃、V₃∥V₄の条件で脱落をみるのはこれら四語ぐらいということになろうか。もつとも、これは現存する資料の範囲内でのことであり、必ずしもこれらの語に限定されるわけでもない(前述)が、かかる条件での脱落はおおむね右の語例の場合であつたと見て大過ないであろう。

母音連続の場合、脱落をみるのは口の開きの小さい方であると

いうのが基本であつた。しかし母音連続の前後の母音も関わって、大の方が脱落する場合もあつた。ただし、たとえば、V₂∨V₃、V₁∥V₂の条件でCV₂が助詞以外の場合の脱落は、アライソ∨アリソ、トコイハ∨トキハの如く常に大のV₂であつて、小のV₃の脱落をみることはなく、またV₂∨V₃、V₁∧V₂の条件でCV₂が助詞以外の場合の脱落は、フナイデ∨フナデ、ハナレイソ∨ハナレソの如く常にV₃であつて、防人歌のハナレイソ∨ハナリソの例外を除いて、V₂の脱落をみることはない。即ち、これらの条件の場合、それぞれがV₂の脱落をみたりV₃の脱落をみたりするという脱落の仕方ではなくて、どちらか一方が落ちるといふあり方である。これに対して、いままでみてきたV₂∧V₃、V₃∥V₄の条件では、V₂の脱落をみ、V₃の脱落をみるといった状況である。なぜこのように脱落が両者に分かれるのであろうか。また、両者に分かれることをどう説明したらよいのか。その場合、CV₂が助詞か否かという点に関わっているのかどうかなど、問題にすべきことは少なくない。そこで、ひととおり、脱落をみる四語の場合について、以上述べてきたところを、接続関係と、V₂とV₃のどちらが脱落をみせるか、という観点からまとめておくことにする。

①「体言+オモフ(思)」……………V₃の脱落

②「動詞連用形+オモフ」……………V₃の脱落

- ③ 「助詞(シ) + オモフ」 …………… V₃の脱落
- ④ 「動詞連用形 + ウツ(棄)」 …………… V₃の脱落
- ⑤ 「副詞 + アラ(有)」 …………… V₂の脱落
- ⑥ 「形容詞連用形 + アラ」 …………… V₂の脱落
- ⑦ 「助動詞(ズ) + アラ」 …………… V₂の脱落
- ⑧ 「助詞(ニ・テ) + アラ」 …………… V₂の脱落
- ⑨ 「助詞(ツ) + オモ(面)」 …………… V₂の脱落

右の①～⑨をながめて言えることは、まずV₂が脱落するかV₃が脱落するかは、CV₂が助詞か否かという違いによって截然と分かれるわけではないこと(CV₂が助詞でも、③はV₃が、⑧⑨はV₂が脱落)、また、CV₂が所謂自立語の一部か付属語かで分かれるわけでもないということである。そこで、①～⑨について、一つひとつにいたり、吟味してみることにする。

はじめにオモフについて言えば、この語の場合、常にV₃脱落であることが注目される。①の体言に接続する場合も、花ト我モフ、解クラクモヘバのようにV₃が、②の動詞連用形の場合も、同じくウルハシミオモフVウルハシミモフ(書紀)のようにV₃が、③の助詞(シ)の場合も、同じく、並ニシモハバ、我ヲシモハバのようにV₃が脱落する。③の場合、並ニシオモハバV並ニシモハバは、V₂へV₃であってCV₂が助詞であり、V₃ || V₄という条件に更にV₁ || V₂が

加わっている例である。かかる条件では口の開きの大きいV₃の方が脱落しやすい⁽¹⁶⁾ということを考えてもよいが、我ヲシオモハバV我ヲシモハバなどはV₁ || V₂ではないけれども、やはりV₃が脱落している例となる。このように、オモフの場合、V₂へV₃の条件で常にV₃が脱落する。が、実は、V₂へV₃の条件ばかりでなく、それ以外でも、またCV₂が助詞であれそれ以外であれ、脱落を起こすときは、常にV₃であるといった事実がみてとれる。たとえば、V₂ V₃の条件で、口の開きの小さいV₃が脱落する中で、CV₂が助詞の場合には、オシノウミVオシヌミ、ハラノウチVハラヌチとV₂の脱落がみられるが、オモフの場合は、ココロハオモヘドVココロハモヘド、ナハアドカオモフVナハアドカモフとV₃が脱落をみせるといった如くである。しかも、V₁ || V₂で、CV₂が助詞の場合は、ワガイモVワギモの如く一層V₂が落ちやすい状況にあるけれども、オモフの場合は、アガオモフVアガモフ、ワガオモフVワガモフの如くV₃の脱落なのである。

このようにオモフの場合、常にV₃脱落であるが、これはウヘ(上)の語にも見られる現象である。ヤマノウヘVヤマノヘ(V₂ V₃、V₁ # V₂)などの例とは別に、その一例を示せば、たとえば、先にも見るようにV₂ V₃、V₁ || V₂でCV₂が助詞の場合は、コノウレVコヌレ、ワガイモVワギモなど助詞のV₂が脱落するのに、ウヘ

の場合はヲノウヘヰヲノヘ、ソノウヘヰソノヘとV₃の脱落をみせるといった具合である。なぜオモフやウヘはこのようにV₃脱落なのか。また、こうした脱落のありようは何を意味するのか。これらの問題に解答をあたえるのはなかなか難しいと言わねばならない。あるいは、脱落という音韻変化を考えるのではなくて、オモフは本来モフであり、ウヘはヘであつたかという考えもあり得るであろうし、あるいは、音韻変化とみるにしても、オモフの実質はモフであり、ウヘはヘである故にオやウが甚だ落ちやすい状況にあつたということも考えられようか。こうした問題は更に今後の課題としたい。

いずれにしても、ウヘと同じようにどんな条件でもV₃が脱落するとすれば、オモフの場合、V₃ || V₄である故にV₃が脱落する、と言つてしまえるか問題である。その点、もう一つの、ヌキツル(脱キ棄ツル)は、どうか。棄ツの場合は、オモフのように常にウ(V₃)が脱落するのではなくて、「打ち棄テ」の場合に「騒ぐ子供を 宇都弓々波」(5・八九七)の如く、V₂の脱落をみせている。このようにV₂の脱落もあるとき、ヌキウツルの場合は、V₃ || V₄であることがV₄の意識と重なつてV₃が疎略に実現し、V₃の方を脱落させていると捉えることができようか。それとも宣長がヌキツルゴトクは「ヌキウツルゴトクなり。辞のツルにてはかなはず」と

助動詞ツルを否定したが、もう一度こうした面を見直す必要があるのだろうか。あるいはUCuCu(ウツル、V₃ || V₄ || V₅)といった条件までを考えてみる必要もあるのだろうか。また、「古き可吉都の」(18・四〇七七)のカキツが、現在、「垣^{カキ}十内^{ウツ}」のウの脱落か、または「垣^{カキ}所^ト」のトが転じたかと考えられているが、前者であれば、V₃ || V₄ (V₂ ^ V₃で)によるV₃の脱落とみてよいかどうか、これも問題である。ただし、イヒニウエテヰイヒニエテなどについて、柳田征司氏は「ウエは、ueであつて、V₃とV₄はuとeで、^狭―広^の順に母音が隣接されているけれども、音節副音の方を見ると、^u—u^という同一音の連続がそこにある」として、V₂ ^ V₃、V₃ || C₁ (ue, ue)によるV₃の脱落と捉えられた⁽¹⁷⁾。私も、氏が指摘され考察されたところに則つて、以前、脱落する条件の一覧表の中にV₂ ^ V₃、V₃ || C₁を入れた⁽¹⁸⁾。詳しくは更に論じなければなるまいが、イヒニウエテヰイヒニエテなどがV₂ ^ V₃、V₃ || V₄に準じてまたは同等に考えることができると思えば、右のヌキツルなどは現存資料において用例として多くはなく、また問題をも含むものの、V₂ ^ V₃、V₃ || V₄の条件故のV₃脱落をひとまず認めてよいのではないかと考えられる。それにしても、はじめのところで、字訓借用例を挙げて、ニホフやマスアラの本来がニオホフやマスアラでもないのにニオホフヰニホフ、マスアラヰマス

ラヲを踏まえた「丹覆」「益荒夫」の表記があり得ることの意味を問うた。たとえば、 $V_2 \vee V_3$ 、 $V_1 \parallel V_2$ (CV_2 助詞以外)の条件などでは脱落は V_2 の方のみであった(アライソ \vee アリソ、アハウミ \vee アフミなど)。その音韻変化に支えられて行われる「又打山」(マタウチ \vee マツチ)、「事痛」(コトイタシ \vee コチタシ)などの字訓借用に比べると、 $V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \parallel V_4$ では V_2 もあるいは V_3 も脱落があることになるので、「丹覆」などはそのうちの V_3 脱落の方を踏まえることになるのであり、こうした字訓借用を可能にするものと音韻変化は一律ではなかったことを窺わせるのである(音韻変化と字訓借用との関わりについて、詳しくは別稿)。

さて、オモフは用言として活用をみるわけだが、このオモフの場合は、いかに活用しても $V_3 \parallel V_4$ に変化はない。これに対して、有^{アリ}の場合は活用することによって V_3 と V_4 との大小に変化が起り、未然形において $V_3 \parallel V_4$ が実現することになるわけだが、これ以外の活用形ではいつも $V_3 \vee V_4$ ということになる。しかも V_3 がア故に、 V_2 との関係は、 $V_2 \parallel V_3$ を除けば V_3 は常に V_2 よりも大($V_2 \wedge V_3$)ということになる。その場合、即ち $V_2 \wedge V_3$ で、 $V_3 \vee V_4$ の場合は、ナカツオミ \vee ナカトミ、クレノアキ \vee クレナキ、クニウチ \vee クヌチなど法則的に V_2 が脱落する。勿論、アリの場合もニアリ \vee ナリ、ズ

アリ \vee ザリ、クアリ \vee カリと V_2 脱落である。

$V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \parallel V_4$ の場合、 V_3 と V_4 が等しいことにおいて、 V_3 の脱落も考えられるわけだが、有^{アリ}の場合には V_3 の脱落はなかった。

V_3 が脱落しないものにもう一つ、ソツオモ \vee ソトモ、カゲツオモ \vee カゲトモがある(前述)。この場合、 CV_2 は助詞である。 CV_2 が助詞のときは、 V_2 と V_3 の大小の条件に関わらず、 V_2 が落ちることがあつた。⁽¹⁹⁾ソトモ・カゲトモの V_2 脱落も CV_2 が助詞であることによるとみてよからうか。翻^{アラ}つて有^{アリ}の場合も、「助詞ニ・テ^{アリ}有^{アリ}」の V_2 脱落(ナラ・タラ)は CV_2 が助詞であることが関わっているかとも考えられる。が、助詞以外の、助動詞(ズ)や自立語(及びその活用語尾)においても V_2 が脱落をみせているので、次のことも考慮に入れる必要があろう。⁽²⁰⁾有^{アリ}の場合、 $V_3 \parallel V_4$ (アリ・アル・アレ)の条件では V_2 が脱落するというのが基本であつた。従つて活用によって $V_3 \parallel V_4$ (未然形)が現れても、そうした活用の違いによって一方では V_2 が脱落し他方では V_3 が脱落するというのでは、その語の同定という点で問題が残るはずである。従つて、こうした同定という問題も関わつて、未然形($V_3 \parallel V_4$)ではあつても V_2 の脱落がある、ということになるか。ただし、「ト^イ言フ」の場合は V_2 脱落のトフも V_3 脱落のチフもある。これはト言フの方に特殊な事情があるのかどうか。あるいは、アリの場合は、条件に関わらずア(V_3)

の脱落はなく($V_2 \parallel V_3$ は別)、 V_2 の脱落をみるのだということになるか(その場合は、音韻変化以外の要素も加わるというべきか)。ともあれ、結果的に、有りはアラ・アリ・アルいずれの場合でも V_2 が脱落するということになるのである。⁽²¹⁾

前にも触れたが、現時点で考えられる一つひとつの条件の中で、 V_2 か V_3 かどちらか一方が脱落するのは、

- $V_2 \vee V_3$ 、 CV_2 助詞以外、 $V_1 \wedge V_2$ …………… V_3 脱落
- $V_2 \vee V_3$ 、 CV_2 助詞以外、一音節語+ V_3 …………… V_3 脱落
- $V_2 \vee V_3$ 、 CV_2 助詞以外、 $V_1 \parallel V_2$ …………… V_2 脱落
- $V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \wedge V_4$ …………… V_2 脱落
- $V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \parallel u$ 、 CV_4 のc $\parallel u \cdot m$ …………… V_2 脱落

という条件の場合である。対して、 V_2 の脱落も V_3 の脱落も存在するものは、

- $V_2 \vee V_3$ 、 CV_2 助詞
- $V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \parallel V_4$

という二つの条件の場合であり、本稿で見えてきたのは後者の条件の場合であった。ソトモ・カゲトモは、 $V_3 \parallel V_4$ であつても V_2 の脱落をみるのは CV_2 が助詞(ツ)であることによるかと考えられるが、オモフの場合は、 CV_2 が助詞であつてもアレヲシモハバなど V_3 の脱落であつた。ただし、この語の場合は常に V_3 (オ)が脱落するとい

う状況にあつた。また、有の場合 CV_2 が助詞(ニ・テ)ばかりでなく、自立語(の一部)をも含めて、アリ・アルと同じくいずれも V_2 の脱落であつた。

以上、句中に母音を含み、 $V_2 \wedge V_3$ 、 $V_3 \parallel V_4$ の条件のものを論述した。前半では主に非字余りと字余りの関係を、後半ではそれを踏まえつつ、脱落現象を中心に検討を加えた。本稿で見えてきた条件にあつても、字余りと脱落とはある程度近い関係にあることが窺えた。もつとも、字余りを起こす語構成のものが、どれも脱落を起こすわけではない。脱落をみるものはそれなりに限定されていた。ある条件のもとに必ず起こるとは言えないのである。⁽²²⁾ かかる点に字余り形と脱落形との差を認めなければならぬ。その差の起因については更に求めていく必要がある。ただし、言い得ることは、非字余りの状態からは、直接脱落現象は起こり得ないということである。その意味で、脱落形は、非字余りよりも字余り形とより近い関係にあつたことは確かに言えるであろう。

注

(1) 拙稿「萬葉集に於ける単語連続と単語結合体」(『萬葉』第100号)、同「萬葉集における縮約現象——「有リ」の場合——」(『国語と国文学』第62巻9号)など。

- (2) 岸田武夫『国語音韻変化の研究』
- (3) ワガへを「我が辺」と捉える考えもあるが。
- (4) 拙稿「東歌及び防人歌における字余りと脱落現象」(『人文研究』第40巻3分冊)
- (5) 拙稿「萬葉集の字余り——句中単独母音二つを含む場合——」(『国語と国文学』第58巻3号) など参照。
- (6) 金田一春彦『四座講式の研究』
- (7) 拙稿「萬葉・古今の脱落、同化現象——言フを通じて——」(『国語と国文学』第59巻11号) など参照。
- (8) ①の(1)及び参考例は、(b)グループのものであるが、「五音節目の第二母音」以下にア¹リが位置しているので、結合度が高いと言える。
- (9) これは長歌の中にあつて字足らずである。
- (10) 他の四例は五五九、二二九三、二四一一、二五〇五。
- (11) 拙稿「上代日本語の音韻変化——母音を中心に——」(『国語国文』第57巻4号) など。
- (12) 一方に、コトモ・アラムト、カズニモ・アラヌのように「三・四」「四・三」の音群をつくるものもある。
- (13) この東歌の例がなぜ字余りか説明がむずかしいが、一応、注(4)の拙論でとり挙げた。
- (14) 注(1)などの拙論参照。
- (15) 拙稿「上代日本語における母音変化—— $V_2 \parallel V_3$ の場合——」(『人文研究』第42巻5分冊)
- (16) 柳田征司『音韻脱落・転成・同化の原理』
- (17) 注(16)に同じ。
- (18) 注(11)に同じ。
- (19) 注(16)及び注(11)参照。
- (20) 注(16)に同じ。
- (21) そもそも V_3 がアの場合は、 $V_2 \parallel V_3$ を除いて、アの脱落は一般には起こり難かつたと言えよう。東歌にナヲアド \vee ナヲドが一例あり、また、後世トラアマリ \vee トラマリ($V_1 \parallel V_2$ 、 $V_3 \parallel V_4$)などがあるが。
- (22) 山口佳紀『古代日本語文法の成立の研究』
- 稿了後、母音脱落についての、屋名池誠氏のあらたな視点から論じられた精緻な論考「母音脱落——日本語上代中央方言資料による形態音韻論的分析——」(『女子大文学』43号)を原稿の段階で読ませていただく機会を得た。今後、更に考えを進めていく上で参考としたい。
- 今回、蜂矢真郷氏から御教示をたまわった。記して感謝申しあげる。
- (もうり まさもり・大阪市立大学教授)

「かざし(す)」と歌うこと

平 舘 英 子

一 はじめに

『萬葉集』中には、花や黄葉などを髪にさすことを「かざし(動詞は「かざす」)。以下「かざし(す)」と揭示」と歌う作品がある。例えば、

春されば霞隠りて見えざりし秋萩咲きぬをりて將^{かざさむ}二挿頭^一

(卷十一—二一〇五)

は、春の景と対比させて、咲いたばかりの秋萩を愛でる心が「をりて將二挿頭二」に託された歌と解される。一般に、植物を折り取って髪にさすことは植物の生長を身に感染させる呪的習俗としての意味があるとされており、「かざし(す)」の意味もそのように理解されている。しかし二一〇五番歌の「かざす」に対しては新潮日本古典集成『萬葉集』が「髪に挿して飾りにする、の意」とするよう装飾と解するのが諸注に共通する理解である。「かざし(す)」という語と表現に、習俗(以下、呪的儀礼性の意味で使

用する)と装飾という二つの意味はどのように関わるのであろうか。『萬葉集』中には「かざし(す)」が人麻呂歌集を始め、四十六例見える。記紀歌謡には「かざし(す)」の例はなく、類義の語に「うず」がある。前の疑問を踏まえて「かざし(す)」を考察するためにも、「うず」と「かざし(す)」との関係をまず見ておかねばならない。

「うず」は「うずにさす」という表現で記紀歌謡に二例。『萬葉集』には「うず」が一例、「うずにさす」が二例見える(以下、「うずにさす」と揭示)。「古事記」の景行天皇の条、倭建命東征の折りの思国歌に次のように歌われる。

(1) 命の 全けむ人は 疊薦 平群の山の 熊白禱が葉を 宇受^{うず} 尔佐勢^{にさせ} その子(記三二)

「景行紀」は天皇の西征の条に「白檀が枝を 于受^{うず}珥左勢^{にさせ} 子(紀二三)とある異伝を伝えるが、「うずにさせ」に関する意味に相違はあるまい。「かざし(す)」との関係で問われるのは、

平群の山、熊白檮が葉(白櫃が枝)と「うずにさせ」とある、場・¹⁾もの・行為の三点の意味であろう。平群の山は、「雄略記」では天皇の国見の恋歌「日下部の 此方の山と 豊薦 平群の山の 此方此方の 山の峽に 立ち栄ゆる 葉広熊白檮……その思ひ妻 あはれ」(記九一)に関わる地であり、『萬葉集』の「乞食者詠」に「八重豊 平群の山に 四月と 五月との間に 葉狩 仕ふる 時に……」(卷十六―三八八五)と葉狩りが歌われる遊びの地である。常緑喬木檜(熊白檮は大きな檜の意)は「御諸の 厳白檮が本 白檮が本……」(雄略記九二)や「倭姫命、天照大神を以て、磯城の 厳櫃の本に鎮め坐せて祠る。」(垂仁紀二十五年三月の条、一に云はく)のように厳櫃と呼ばれる聖なる木であった。その遊びの地で聖なる木の葉(枝)を髪にさす行為「うずにさす」は「命の 全 けむ人」に対応する。とすれば、「うずにさす」は樹木の聖性を感染させる呪的習俗としての行為を表現し、「うず」²⁾はその呪物の意と考えられる。『萬葉集』の中の三例の「うず(にさす)」についてはどうであろうか。

(2) 斎串立て御瓶据ゑ奉る祝部が雲聚^{うず}の玉蔭見ればともしも

(卷十三―三三二九)

(3) ……やすみしし 我が大君の 神ながら 思ほしめして 豊
の宴 見す今日の日は もののふの 八十伴の男の 島山に

あかる橘 宇受^{うず}尔指^{にさし} 紐解き放けて 千年寿き 寿き響し
ゑらゑらに 仕へまつるを 見るが貴さ

(4) 島山に照れる橘宇受^{うず}尔左^{にさし}之仕へまつるは卿大夫たち

(大伴家持・卷十九―四二六六 為応詔儲作歌)

(藤原八束・卷十九―四二七六)

(2)は「婚礼に奉仕する神官の髪飾りを歌ったもの」(新潮日本古典集成『萬葉集』)、(3)は新年の賀宴で求められることを予期して作った天皇讚歌、(4)は天平勝宝四年十一月「廿五日新嘗会肆宴 応詔歌六首」中の一首で、いずれも神事性・儀礼性の濃い歌の場を考えさせる。(2)の「玉蔭」は記紀の神代の巻、天の石窟戸の条で天鈿女命(『日本書紀』の表記。『古事記』では「天宇受売命」とする)が手綱にかけた蘿(ひかげの蔓)の美称、(3)の橘は不老不死の意味を負い、いずれも聖なる植物である。「玉蔭」という美称、「あかる」「照れる」といった橘への形容、或いは天鈿女命(神代紀)の「鈿」の表記等から、「うず(にさす)」に儀礼の場での装飾に通じる要素を否定できないけれども、場の神事性と聖なる植物との組み合わせには、むしろ「うず(にさす)」が实际的に呪性を負う習俗を表現する語とされてきたことが窺われてよい。因みに

「かざし(す)」とするものにひかげの蔓や橘の例はない。
一方『萬葉集』中で「かざし(す)」を歌う作品は表1の歌番号

のものである。表1のなかで下線を引いた歌はいずれも人麻呂に
 関係し、かつ早い時期の作であることが明らかかなものである。そ
 こで人麻呂関係歌の「かざし(す)」の例を検討する。

表1 「かざし(す)」とするもの③

	種類	歌番号
植	常緑樹	<u>1118</u> 4136
	花・黄葉	<u>38 38</u> <u>138</u> <u>196</u> <u>196</u>
	花	<u>1683</u> 3965 3966 3969
		梅820 828 832 833 836 843 846 188 桜1429 3786 1974 4200 撫子1610 4232 山吹4302 梅柳821 3905 妻梨2188 萩1559 2105 2106 2225 4252 4253
黄葉		423 1571 1581 1583 1586 1588 1589 2188 3223 3707
他	玉	<u>1686</u>

- (5) いにしへにありけむ人も我がごとか三輪の檜原に挿頭折りけ
 む
 (6) 妹が手を取りて引き攀ぢふさ手折り我が刺かざすべく花咲けるかも

(卷七―一一一八)
 (卷九―一六八三)

「かざし(す)」と歌うこと

(7) 彦星の頭刺かざしの玉し妻恋ひに乱れにけらしこの川の瀬に
 (卷九―一六八六)

(8) ……登り立ち 国見をせせば たたなはる 青垣山 山神の
 奉る御調と 春へは 花挿頭かざし持ち 秋立てば 黄葉頭刺理かざせり
 一云黄葉加射かざし之…… (卷一―三三)

(9) ……春へは 花折り挿頭かざし 秋立てば 黄葉挿頭かざし 敷栲の 袖
 たづさはり…… (卷二―一九六)

(5)(6)(7)は人麻呂歌集の歌、(8)(9)は人麻呂作歌である。(6)は「献二
 舍人皇子一歌二首」中の第一首で、第二首は「春山は散り過ぎぬ
 とも三輪山はいまだ含めり君待ちかてに」(卷九―一六八四)とあ
 る。(5)と同じ三輪の地で「かざす」と歌っている点に、『萬葉集
 全注 卷第七』が(5)(6)を国見・歌垣に通じる「皇子たちを中心と
 する季節行事」とするように、場の類似性を推測できる。(7)は七
 夕を背景とする歌、(8)は吉野行幸時の国見の讚歌、(9)は明日香皇
 女挽歌で皇女生前の遊覧の折りの描写である。(8)に明示される国
 見という歌の場は記紀歌謡で「うずにさせ」と歌った場と質にお
 いて類似する。他は(8)に準ずる遊びの場であろう。「かざし(す)」
 の語が人麻呂関係の歌以外で、例えば「梅花歌卅二首」(卷五―
 八一五―八四六)中の八首、「橘朝臣奈良麻呂結二集宴一歌十一首」
 (卷八―一五八一―一五九二)中の五首のように、官人等の宴の席で

の作に目立つのは奈良朝に入ってからである。こうした傾向は「かざし(す)」を歌う場が記紀歌謡で「うずにさせ」と歌われた場の質を本来のものとして継承していたことを考えさせる。しかし、(5)・(9)はいずれも『萬葉集』で「うずにさせ」を歌う作品のような神事性・儀礼性を表現していない。

また、「うずにさせ」が常緑樹をもものとしていたのに対して表1に明らかのように「かざし(す)」は人麻呂関係歌を除くと四一三六番の常緑樹以外、花または黄葉をもものとする。その一例の常緑樹は次のように歌われる。

(10) 天平勝宝二年正月二日於二国庁一給二饗諸郡司等一宴歌
一首

あしひきの山の木末のほよ取りて可射之つらくは千年寿くとぞ
(卷十八一四一三六)

右一首守大伴宿祢家持作

「ほよ」は蔓性の常緑樹のやどりぎ。蔓性植物を髪に佩ぶることとは一般には「藪」と呼ばれるが、儀礼的な場の作である点、(2)の「雲聚の玉蔭」と共通する。しかし、家持が(3)の天皇讚歌では「うずにさせ」「千年寿き」と歌い、(10)の新年の賀宴では「かざし」「千年寿くとぞ」と歌うのは、より儀礼性の濃い「うずにさせ」の使い分けを試みた故かと推測される。「千年寿くとぞ」につ

いて窪田空穂氏『萬葉集評釈』は「ほよは其の當時、かうした説明を、必ずしも不用とはしない程度にまで曖昧な物になつてゐたからのことかと思はれる」と説くが、この説明は文脈上「ほよ」だけでなく「ほよ」をかざすことにも及ぶと考えられる。常緑樹を髪にさせ祝的習俗が古式を踏襲した儀礼としてあつて、しかしその意味はもはや限られた人の知識でしかないことを示している。なお『出雲国風土記』大原郡佐世の郷の条には「須佐能袁命、佐世の木の葉(常緑樹「さしぶ」か)を頭刺して、踊躍らしし時、刺させる佐世の木の葉、地に墮ちき。故、佐世といふ。」とある。

「景行記紀」の「うずにさせ」、(5)の檜、(10)のほよ、そして『風土記』の佐世の木の葉によれば髪にさせ植物は元来聖なる常緑樹であつたらしい。しかし、常緑樹に類感する呪術的意味が現実性を失つてゆく時、常緑樹の呪物としての性格も後退すると考えられる。『萬葉集』の「うずにさせ」の神事性・儀礼性はその遺制を示すものである。一方で、植物を髪にさせ行為は、行為の有する華やぎが華やぎ自体として継承されるようで、そこに常緑樹から花・黄葉への交替が認められる。華やぎを生命的であるよりも審美的であることとして身に求めるのであろうか。儀礼性とももの側面から概観されるこの交替を「かざし(す)」の語が負っている。その関係は「かざし(す)」の語がこの交替の結果としてあるので

はなく、むしろこの表現が交替を蔽うこととしてあるのではないか。「かざし(す)」の語と表現の質を考察したい。

二 「挿頭」という表記

「かざし(す)」の語源については一般に「髪さす」と解されている(例えば『和訓栞』は「頭さす」とするが)。しかし、「かみさす」↓「かんざす」↓「かざす」という交替は音便の発生が平安朝以降という点に照らすと考えにくい。『時代別国語大辞典上代編』の「か」の項に「髪。毛の交替形か。複合語として、白髪シラカの語の中に認められるが、カザスのカもあるいはこれか。」とあるのが妥当な見かたかと思われる。語源についてはそれ以上の考察を持たないけれども、『萬葉集』中の訓字表記が「挿頭」(十六例)「頭刺(頭刺理を含む)」(五例)「頭挿」(一例)「刺」(一例)、及び『風土記』に「頭刺」(一例)とあるのを見ると、当時の語源意識としては「髪(頭かしら)」であつても類似の意味)⁽⁴⁾「さす」であつたと考えて抵触する点は無いと思われる。では表記自体についてはどうであろうか。

「かざし」について『和名抄』(二十卷本)に、「挿頭花 楊氏漢語抄云、鈔頭花賀佐之俗用挿頭花」と説明する。そこに「俗用」とされ、しかし集中に最も用例の多い表記「挿頭」は古く吳晉間の周処撰

『風土記』或いは隋の杜臺卿著『玉燭宝典』に見られるものである。

(a) 風土記曰、九月九日律中無射而數九、俗尚此月、折茱萸房以挿頭、言辟除惡氣而禦初寒。⁽⁵⁾

(『芸文類聚』歲時・九月九日)

(b) 荆楚記云、民並以新竹筒為筒糲。棟葉挿頭、五采縷投江、以為辟火厄。士女或取棟葉挿頭、綵絲繫臂、謂為長命縷。⁽⁶⁾

(『玉燭宝典』五月仲夏)

(a)の、中国における九月九日の「挿頭」の習俗について、『荆楚歲時記』は『統齊諧記』を引いて次のような起源譚を伝えている。

(c) 續齊諧記云、汝南桓景、隨費長房遊學、長房謂之曰、九月九日、汝家中當有災厄、急令家人縫囊、盛茱萸、繫二臂上、登山飲菊花酒、此禍可消、景如言、舉家登山、夕還、見雞犬牛羊一時暴死、長房間之曰、此可代也、今世人九日登高飲酒、婦人帶茱萸囊、蓋始於此。⁽⁷⁾

(『荆楚歲時記』九月の条)

右の、桓景が茱萸を佩びて登高、菊花の酒を飲むことで、災厄を免れた故事に始まるとする起源譚は『芸文類聚』の「茱萸」の条にも引かれている。『芸文類聚』は「風土記曰、茱萸、楸也。

九月九日熟、色赤、可採時也。」(木部下・茱萸)と述べた後に続けて、長寿を祈って茱萸を佩びる習俗とその起源譚について(c)とほぼ同一のことを記している。(c)の「帶茱萸囊」は、起源譚中の「縫囊、盛茱萸一繫二臂上」に基づく表現であるが、(a)の「折茱萸房以挿頭」と習俗としての意味に差異はないと考えられる。一方『玉燭宝典』は(b)の後に『続齊諧記』を引用し、次のように起源譚を記している。

(d) 續齊諧記云、屈原、五月五日、自投汨羅而死。楚人哀之、每至此日、輒以竹筒貯米、投水祭之。漢建武年、長沙歐回、忽見三士人自稱三閻大夫。謂回曰、見祭甚善。但恒苦蛟龍所竊。可下以楝葉塞上、以綵絲縛上之。二物蛟龍所畏。回依其言。世人、五日、作粽、并帶楝葉・五綵、皆汨羅之遺風也。」

〔玉燭宝典〕五月仲夏

粽を作り、楝葉・五綵を佩び、長命を祈ることは汨羅に投じた屈原の霊を慰めるために漢代に始まった遺風であると伝えられたらしい。(a)(b)の習俗に関する発祥起源の伝説は、その内容の真偽はともかく、中国においても植物の枝等を折りとして髪にさす(身に佩びる)ことに祓除の意味のあることを伝えている。そこに「挿頭」の表記が見られるのである。特に(a)の習俗は、登高し、

長命・平安を祈る行為とその意味において、我が国の国見の行事における「かざし(す)」のそれと類似する。

中国における九月九日の登高の習俗について、中村喬氏はその意味を「高爽の処も浄化作用があると考えられた」と推測した上で、登高の俗と共に「三国の頃、九日に茱萸の房を取って頭髻に挿す習わしがあった」とし、唐代に盛んに行われた重陽の節の行事に続くものと説かれている(『九月九日重陽節—中国の年中行事に関する覚え書—』『立命館文学』一九八四・十・十一・十二月号)。茱萸と菊花を節物とするこの九月九日の習俗は、初唐の中宗皇帝の頃には宮廷行事化もされたらしい。中宗皇帝の「九月九日幸臨渭亭—登高得秋字—并序」(景龍三年(七〇九)—「唐詩記事」による—『全唐詩』卷二)に対する奉和詩が多く残るが、その一つに

(e) 菊花浮二柅鬘、茱房插二縉紳(陸景初「奉和九日幸臨渭亭—登高上應制得二臣字—」『全唐詩』卷二百四)

では供奉した人々が酒に菊花を浮かべ、髪に茱萸を挿して歓会している。さらに場を寺塔にしての登高—中宗皇帝時代には公式行事だったらしい(中村氏前掲論文)—における応制詩にも次のように茱萸をさす表現が見える。

(f) 插茱萸登鷲嶺、把菊坐蜂臺(樊枕「奉和九日登上慈恩寺浮圖—應制—」『全唐詩』卷二百五)

中宗皇帝以後も登高の盛行は続いたらしく、唐詩中にその跡が窺える。

(g) 歸來得_レ問_二茱萸女_一、今日登高醉幾人(張諤「九日宴」『全唐詩卷一百十』)

(h) 遙知兄弟登高處、徧插_二茱萸_一少_二一人_一(王維「九月九日憶_二山東兄弟_一」『王右丞集』)

(i) 登高寄_二上樓_一……泛_レ菊聊斟_レ酒、持_レ萸懶插_レ頭(歐陽詹「九日広陵同_二陳十五先輩_一登_レ高懷_二林十二先輩_一」『全唐詩』卷三四九)

(j) 塵世難_二逢開_レ口笑_一、菊花須_二插滿_レ頭歸_一(杜枚「九日齊山登高」『樊川詩集』)

(i)には「挿頭」の語が見え、(g)(h)からは男女共に茱萸をさしたことが知られる。(h)はまた茱萸をさす習俗が広く一般的に行われていたことを示している。(j)は菊をさした例である。髪にさされるものが祓除を語られる茱萸、或いは菊に限られている点は注意されてよい。以上のように、九月九日の「挿頭」の習俗は初唐に至って宮廷儀礼化され、詩の題材として広く詠まれたことが知られる。だが、唐詩のそれと「かざし(す)」の表記「挿頭_{かざし}」とを直接に結ぶことはできないと思われる。『萬葉集』中の「挿頭_{かざし}」には中宗皇帝時代を遡る例がいくつか見られるだけでなく、九月九

日に限定された習俗や茱萸・菊を髪にさす例がなく、その実質を受容しているとは考えられないからである。⁽⁸⁾では六朝期の詩についてはどうであろうか。

六朝期の詩には『玉臺新詠』を中心に花を髪にさす表現が見える。例えば、

(k) 陽春百花生、摘插環髻前

(宋清商曲辞「石城樂五曲其三」『先秦漢魏晉南北朝詩』)

(l) 照_レ粉拂_二紅妝_一、插_レ花埋_二雲髮_一

(齊謝朓「雜詠五首 鏡臺」『玉臺新詠』卷四)⁽⁹⁾

(m) 新葉初冉冉、初藥新霏霏……親勞_二君玉指_一、摘以贈_二南威_一。

用持插_二雲髻_一、翡翠比_二光輝_一……

(齊謝朓「雜詠五首 落梅」『玉臺新詠』卷四)

(n) ……思婦流黃素、温姬玉鏡臺。看_レ花言_レ可_レ插_一作折、定自非_二春梅_一

(梁簡文帝「同_二劉諮議_一詠_二春雪_一」『玉臺新詠』卷七)

(o) 婉婉新上頭、煎_レ裙_一作湔裾出樂遊。帶前結_二香草_一、鬢邊插_二石榴_一

(梁簡文帝「和_二人渡_レ水_一」『玉臺新詠』卷十)

(p) 衣薰百和屑、鬢搖_一作插_二九枝花_一

(梁費昶「華觀_一作光省中夜聞_二城外擣衣_一」『玉臺新詠』卷六)

(k)に「百花」、(p)に「九枝花」とあるように花の種類に限定はないようだが、花を髪にさしているのはいずれも女性である。し

かも(1)の「鏡臺」という詩題、(n)の「玉鏡臺」の語が典型的に示すように、花をさす意味は裝飾にあり、(1)(m)ではその行為に恋愛感情を託す意図も窺える。さらに花をさす意味が裝飾にあることは、『玉臺新詠』中に「綰髮起照_レ鏡、誰忍插_二花_一鈿_二」(梁庾肩吾「雜詩七首 其六 和_二湘東王_一二首(二)應_レ令_レ冬_一晚」、卷八)「飛燕啼妝罷、顧插_二步_一搖花_二」(梁王樞「徐尙書坐賦_二得_レ可_レ憐_一」、卷五)の句が見え、花を挿すことが花鈿・步搖花へ通じてゆくことから推測される。その描写は続く初唐においても次のように残るけれども、しかし例は少ない。

(q) 風帶舒還卷、簪花舉復低

(謝偃「踏歌詞三首 其二」『全唐詩』卷三十八)

なお、六朝期の詩にも茱萸の語が見えるが、「挿頭」の花としてではない。

(r) 茱萸自有_レ芳、不_レ若_二桂_一與_レ蘭

(魏曹植「浮萍篇」『玉臺新詠』卷二)

(s) 空結_二茱萸_一帶_一、敢報_二木蘭_一枝_一

(梁王樞「至_二烏林村_一見_二采_レ桑者_一聊以贈_レ之」『玉臺新詠』卷五)

(r)はその香気に、(s)はその色に関心を向けたもので、登高の俗に見えた習俗的要素を負ってはいないであろう。むしろ(k)(m)の例

に見える花摘みに春の山川の祭礼に通じる習俗的発想を、(o)の髪上げをした若い女性の「煎裙」の背景には、『玉燭宝典』に「元日至_二于_一月晦_一、民並為_二醢_一食_一。渡_レ水、士女悉漸_レ裳、酌_二酒_一於水湄_一、以為_レ度_レ厄_一」(正月孟春)とある厄を除く習俗を考えることができる。(o)の香草、石榴は呪物かと推測され、花をさすことの呪術性の面影を伝えている。『玉臺新詠』を中心として見る限りではあるけれども、花を髪にさすことについて習俗的発想の面影も見ることが出来るものの、その意味の一般は女性の裝飾にある。この女性に限定される裝飾性は『萬葉集』には見られない。

「かざし(す)」の例には「橘朝臣奈良麻呂結_二集_一宴_一歌十一首」中の「君が黄葉を挿頭_つるかも」(久米女王・卷八一―一五八三)「露霜にあへる黄葉を手折りきて妹は挿頭_つ」(秦許遍麻呂・卷八一―一五八九)の二首、又「娘子らが頭挿_つのために遊士の獲のためと……咲きにける桜の花のにはひはもあなに」(卷八一―一四二九)と女性が花等をさす姿を歌うものもあるが、『玉臺新詠』の鏡台に向かつての「插花」に見えるような裝飾性とは質を異にしている。集中、「挿」の用字は「挿頭」「頭挿」に限られ、また後述するように「さす」の語は花を対象としないのである。

なお、五月五日の「挿頭」に関連する詩は見出せなかった。日本においては五月五日は早くから薬狩りの行事の日(推古紀十九年

の記事が初出)とされ、『萬葉集』中には「詠花」と題して「春日野の藤は散りにて何をかも御狩りの人の折りて將^{かざさむ}挿頭^{かざし}」(卷十―一九七四)と「挿頭^{かざし}」の表記をもつ作が見える。又『続日本紀』天平十九年の条にはあやめ草(菖蒲)を獲にすることが見え、平安朝に至ると粽を食べる習俗も定着したことは『延喜式』卷三十三「大膳下」の五月五日の節料「粽料。糯米。参議已上別八合。五位已上別四合。」等から知られる(倉林正次氏著『饗宴の研究 文学編』参照)。この行事の内容の中、五采の長命縷は葉玉の形で「ほととぎす 鳴く五月には あやめ草 花橘を 玉に貫き一云貫き交へ 獲にせむと……」(卷三―四二三)とも「玉に貫く棟を家に植ゑたらば」(卷十七―三九一〇)とも詠まれている。「挿頭^{かざし}」「棟」共に見えるが棟葉を「挿頭」とする例は見られない。という固有性を指摘できることは習俗の実質と表記或いは詩語がその受容において不可分の関係ではないことを考えさせる。

すなわち、植物を髪にさすことについて、「挿頭^{かざし}・頭挿^{かざし}・頭刺^{かざし}」(「挿^{かざし}」と「刺^{かざし}」は類義)・刺^{かざし}の表記を用いる時、中国での古代からの習俗と六朝期の装飾は知識として知られていたと推測される。その実質を受容することによってではなく、語の意味に即して、形式的にこれらの表記は用いられたのであろう。「挿頭」の漢語としての意味を理解した上での、表記のみの借用といえる。

「挿頭^{かざし}・頭挿^{かざし}・頭刺^{かざし}・刺^{かざし}」の中、「挿頭^{かざし}」の表記が集中に十六例と目立つのは訓「かざし(す)」に対する表記がやがて「挿頭」に定着したことを示すものであろう。以上のことは、一方で「挿頭」の表記からは「かざし(す)」の語が装飾としての意味をも持ち得た要因を推測しがたいことを示している。和語「かざし(す)」に独自の要因を考えねばならない。

三 「さす」の用法

「かざす」が「髪」+「さす」と分析されるならば、問われるのは「さす」の用法である。「さす」は他動詞と自動詞の両用法をもち、その表現内容は別表2に示したように多岐にわたる。しかし、その意味するところは、例えば他動詞「突きさす」はある一点の目標にまっすぐ力が働くことであり、自動詞「光がさす」はある一点の源から外へ光が真っ直に発せられることであつて、或る力・運動・意向等が直線的に働くという点で両用法は共通するといえ、『時代別国語大辞典上代編』では自動詞を「他動詞サスが非人称的ないしは再帰的に使われたもの」と説く。両者の顕著な相違はそれぞれが働く方向性を逆にしてある点に求められる。すなわち、他動詞が求心的に一点へ向かつて働くのに対して、自動詞は遠心的に一点から外へと働いており、ここでの他動詞と自

表2 「さす」の表現内容

	内 容	歌 番 号
他	(突きさす)	3492 4060 うず4266 4276 かざし1559 くし3295 4211 4212 小柴4350
	標さす	1337 2114 2755
	かがりさす	4011 4023 4156
動	網・わなさす	38 1717 3361 3917 3918 4013 4189
	棹・舟さす	3240 4061 4062 4360
	門・戸・宿・鍵・釘さす	2594 3117 3118 2912 3816 4390
	灰さす	3101
	(縫いつづる)	3885
詞	(指名する)	3864
	(さしつかわす)	4382
	(指さす・めざす)	131 460 466 1780 1959 2183 2747 3381 3864 4131 4206 4245 4366 4374
自動詞	(光りがさす)	15 135 1889 3820 *朝日さす1844 3042 3407
	(雲がたち上る)	*やくもさす430
	(枝等がのびる)	213 324 407 907 1507 3223 *刺し楊3324

*枕詞・接頭語は原則として省いた。

動詞の区別は概ね対象への求心的方向性と対象からの遠心的方向性との相関的であろうと推測される。

まず、記紀歌謡中の用法から検討する。「応神記」の、大雀の命に髪長比売を与える時の天皇の歌に次のように見える。

(1) 水たまる 依網の池の 堰杙打ちが 佐斯ける知らに 尊繰り
り 延へけく知らに 我が心しぞ いや愚にして 今ぞ悔し
き(記四四)

「尊繰り 延へけく知らに」の「尊繰り 延へけく」を『古代歌謡全注釈 日本書紀編』は「尊菜の茎が水中に長く伸びていることとで、心ひそかに人进行うことの譬喩である」と指摘する。とすれば「堰杙打ちが 佐斯ける」は「尊繰り 延へけく」と共に大雀の命の髪長比売への思いの表現であり、「佐斯ける」はその表示のために杭を標としてさしてある意の他動詞である。一方「応神記」は十三年九月の条に大雀の命の歌として異伝を記している。

(2) 水淳る 依網の池に 尊繰り 延へけく知らに 堰杙築く
川俣江の 菱茎の 佐辭けく知らに 吾が心し いや愚にし
て(紀三六)

「菱茎の 佐辭けく知らに」の「さす」は紀歌謡三六のみで解すると、他動詞として菱茎が池に「さしてある」とも、自動詞として菱茎が「枝を伸ばしている」とも、いずれにも解釈が可能であ

る。ただし『日本書紀』の文脈に即すと、「菱茎の 佐辭さしけく知らに」は「尊繰り 延へけく知らに」と共に父天皇の心配りを知らずにいたことに対する反省の歌となる。「さす」は自動詞である。しかし「尊繰り延へけく」は恋人達の思いにこそ相応しい譬喩であろう。『全注釈』は記四四の所伝を本来のものとする。また『時代別国語大辞典上代編』は紀三六の「佐辭さし」の解釈について枝などが伸び拡がる意と「占有する意のサスとかけたもの」とする。以上のことは、菱茎の実景に対して自動詞と他動詞の両様の解釈が可能であり、状況によって転化もあり得ること、それが「さす」の二つの用法からきていることを示している。

続いて『萬葉集』中の用法を検討する。表2で注意されるのは「菱茎の さす」の他動詞の用法、つまり髪にさす意にあたる「突きさす」意の「さす」が表現する内実である。「突きさす」場合には、さす行為の後にさしたものが表示として実景の中に残される。その景は「標しめさす」場合には類似する景があるけれども、他の用法には見られない。そこでまず「標しめさす」を検討する。

(13) 葛城の高間の草野はや知りて標指ささましを今ぞ悔しき

(巻七―一三三七)

(14) 我がやどに植ゑ生ほしたる秋萩を誰か標刺さす我に知らえず

(巻十一―二二一四)

「かざし(す)」と歌うこと

(15) 浅茅原刈り標刺さすて空言も寄そりし君が言をし待たむ

(巻十一―二七五五)

「標しめさす」の「さす」は「標をさして占有を表示することから出た意」(『時代別国語大辞典上代編』)とされる。さす行為はその目的物を占有することを意味するが、さされた標(標示)によって表あらわされて初めて占有が明らかになる関係である。三例はいずれも男女の間に関わる譬喩と考えられるが、(13)の「標示しなかつた後悔」、(14)の「秋萩に標をさされた怒り」、(15)の「浅茅原の刈り標のようにあてにならないもの」は占有の行為よりもその結果としての表示に発想されている。では「突きさす」意の場合はどうであろうか。

(16) 小山田の池の堤に左須楊さすなりもならずも汝と二人はも

(巻十四―三四九二)

(17) 庭中の足羽の神に小柴さし佐之我は齋はむ帰り来までに

(巻二十一―四三五〇)

(18) 月待ちて家には行かむ我が佐世流させ赤ら橘影に見えつつ

(粟田女王・巻十八―四〇六〇)

(19) ……みなわた か黒き髪に ま木綿もち あざさ結び垂れ

大和の 黄楊の小櫛を 抑へ刺さす うらぐはし兒 それそ我が

妻 (巻十三―三二九五)

(20) ……いや遠に 偲ひにせよと 黄楊小櫛 然佐志^{さし}けらし 生

ひてなびけり

(大伴家持・卷十九―四二二)

(16)は東歌、(17)は防人歌。(16)は「挿木の柳が根を下ろすか否かで、恋の成否を占うのであろう」(日本古典文学全集『萬葉集』)とされるように楊をさすことに呪的要素がこもっている。(17)も小柴をさすことが旅の平安を祈る行為であったことは「斎はむ」に示される。(18)は橘卿宅の肆宴の時の奉歌で聖性を負う橘を歌い、寿きの意をこめる。(19)(20)に歌う櫛が聖性を有することは記紀神話に見える櫛の扱い(黄泉の国訪問の条、八俣の大蛇退治の条等)からも推測される。『時代別国語大辞典上代編』は「クシはもともと神霊を招き寄せるものであり、神による占有の表示であった」とする。(19)の「黄楊の小櫛」は「うらぐはし児」の髪装飾と理解されるけれども、櫛の負う聖性は「抑え刺」表現の根底に当然あるはずである。(20)の「いや遠に 偲ひにせよ」の願いをこめてさした「黄楊小櫛」が今黄楊の樹として生えて靡いていることこそ、再生した櫛の呪性を示すことに他ならない。以上のことから「突きさす」の他動詞「さす」について二つのことが指摘できる。一つは「さす」という動作性の語自体には、例えば「うけふ」「とごふ」「のる」といった語彙が包含しているような呪術的性格を包含していないことであり、一つは占有とその結果としての標を表

示することによって「突きさす」行為に呪術的性格が実現することである。占有と表示はいうまでもなく相関的であり、呪術的性格を求めえない「…鯨魚とり 海辺を指て 和田津の 荒磯の上にか青く生ふる 玉裳沖つ藻」(巻二―一三二)「若の浦に潮満ち来れば鴻をなみ葦辺を指て鶴鳴き渡る」(巻六―九一九)のような「さす」の場合には、景の中に表示にあたる事柄が見られない。

「さす」の表現として「突きさす」行為の結果としての表示の在りかたを具体的に描写するのは(18)と(20)である。(18)の「赤ら橘」は「影に見えつつ」とあるので、「月まちて」その赤さが月の光に映えることを意味している。「赤ら橘」自体が光るわけではないが、景としては橘が光っているようにも見える。それは現象として自動詞「さす」の方向性、つまり外に向かう遠心的方向性と重なる方向性を有している。(20)の「黄楊小櫛」は「生ひてなびけり」とある。櫛が再生して枝をのばしたことに對する描写だが、この櫛の呪性の方向性も遠心的方向性に一致する。なお行為としては「突きさす」に準ずる語で、集中いづれも家持が歌う「かがりさす」にも類似の要素が窺える。一例をあげる。

(21) 婦負川の速き瀬ごとにかがり佐之八十伴の緒は鶺鴒川立ちけり

(卷十七―四〇二三)

「かがりさす」は光を灯す意であるけれども歌の内容として実感されるのは灯された結果の灯ひに他ならず、灯ひの生成に呪性が感じられたかもしれない。勿論「かがりさす」の結果の「灯ひ」ではあつても、「灯ひ」を主体とするならば改めての描写、自動詞「さす」による「灯ひ さす」が求められるであろう。すなわち「突きさす」意の「さす」は文法的にはあくまでも他動詞であるけれども、その表現内容は占有と結果としての表示を含んでおり、占有を意味する時は求心的方向性を有しながら、結果される表示の状況が意識される時、その方向性は自動詞の有する遠心的方向性に共通する質をもつ。二つの対立する方向性は「さす」ものに即して自動他動の区分を蔽っている。では、こうした「さす」の意味と働きは「かざし(す)」とどのように関わるのであろうか。

四 「かざし(す)」の表現——もの交替——

「かざし(す)」の語が、植物の枝等を髪にさすことに関して、その儀礼性とも。(常緑樹から花・黄葉へ)に認められる交替を蔽うことを前に述べた。そこで、「さす」と「かざし(す)」との関わりを考えるためにも、まず人麻呂関係の作品(二 はじめに「の章参照)を中心に「かざし(す)」の語と儀礼性及びものにおける交替の質との関わりを考察する。

「かざし(す)」と歌うこと

人麻呂歌集中、常緑樹を詠む(5)(巻七—一一八番歌)は「詠葉」と題される二首中の一首である。考察の便宜のために改めて二首をあげる。

(5) いにしへにありけむ人もわがごとか三輪の檜原に挿頭折りけむ
(巻七—一一八)

(5) 行く川の過ぎにし人の手折らねばうらぶれ立てり三輪の檜原
は
(巻七—一一九)

「挿頭折りけむ」の「折る」行為は植物の枝等を折ることによって、植物の命を枝に留める意味をもつ。集中の「かざし(す)」の例の中、半数近い二十二例が「手折る」「折る」を伴っていることは、「かざし(す)」の生えている命ある植物を折りつつ髪にさすことが意味に関わることを考えさせ、そこに植物の生長を身に感染させるといふ呪術的意味が繋がっていく。神域三輪で行う、そのような檜を髪にさす行為を(5)は「いにしへにありけむ人も」と想像し、「わがごとか」の問いを重ねる。「ありけむ人」「折りけむ」と回想される「いにしへ……けむ」の両語を含む歌が三首、次のように見える。

(22) いにしへにありけむ人も我がごとか妹に恋ひつつ寐ねかてず
けむ
(巻四—四九七)

(23) いにしへの賢しき人の遊びけむ吉野の川原見れど飽かぬかも

(巻九—一七二五)

(24) いにしへの人の植ゑけむ杉が枝に霞たなびく春は来ぬらし

(巻十—一八一四)

(22)は(5)の類想歌で恋情を詠む。(23)(24)は現在見る景に「いにしへ」を回想する。「いにしへ……けむ」の表現形式に早くに注目されたのは青木生子氏であった(『萬葉挽歌論』)。氏は(5)(5)及びこれらの人麻呂歌集の作品を「現在が『いにしへ』と共有され、連続一体にあるもの」と捉えた上で、(23)は「『見れど飽かぬ』永劫の時間をとりこんでひたすらに充足の中にある」とし、(24)には「はるかな過去から続いてきた時間と、新たに生まれてくる時間とが重層、合体された現在」という時間の二重性の把握を指摘される。「いにしへ」の語はその原義を「往し方」(『和訓栞』)と分析されようが、そこに認められるのは「過ぎ去った」という時間的経過の觀念に基づく先行性である。一般に類義とする「むかし」が「そのような『過ぎ去る』という時間的経過の觀念が無く、漠然とした遠い以前をさす場合に用いる」(『日本国語大辞典』「いにしえ」の頃)とされることと質的な差が考えられる。(23)(24)は吉野の川原・杉が枝の現在の景を愛でるについて「いにしへ」を回想する。ここでは過ぎ去った時間、「いにしへ」にあったという先行性が現在あることの本来的な根拠とされている。「いにしへ」

の存在や行為を規定する助動詞「けむ」が「不確実なこととして想像し、あるいは多少の疑いを含んで推し量る」(『時代別国語大辞典上代編』)意であることは「遊び」「植ゑ」た具体的な状況については蓋然的でしかないことを示しているが、しかしそれは「いにしへ」の先行性をその蓋然的な回想の微妙さの中に印象づけるだけでなく、現在との対比においては(23)(24)の現在の景と姿を確かなものとして印象づけよう。そこに(23)の「見れど飽かぬ」充足がある。一方(24)は杉が枝に矚目される霞に「春は来ぬらし」と推量する。春の到来を霞に実感している表現であり、「たなびく霞」という現象が「春」という季節に包摂されていることを推量「らし」は示している。「いにしへ」という過ぎ去った時間に根拠を求め得る現在の現象、その現象自体が新たな時間に包摂されているといえる。青木氏の把握に導かれてその内実を考察した。

(22)は(23)(24)とは異なつて、私の行為に関わつて歌われる。「寐ねかてず」とあるそれは行為そのものを表現することに意図があるのではなく、「妻恋しさに夜も眠れぬつらさ」(新潮日本古典集成『萬葉集』)の表現に他ならない。「いにしへ……けむ」の表現形式によつて(23)(24)に倣つて考えれば「寐ねかてず」の行為は「いにしへ」にありけむ人にもあつたこととして、その根拠によつて現在のそれが是認される。そこに重ねる問いは「寐ねかてず」の行

為そのものへの問いでは勿論あるまい。先行性に求め得られる行為に対しての問いは、我の今の由来するものが「いにしへにありけむ人」のそれでもあるのかという心情の共感を求めての問いであろう。その問いは逆に今の「寐ねかてず」が由来するものを確かなものとして意識させ、そこに我の抒情の深まりを表現しよう。では類想歌(5)においてはどうかであろうか。

(5)は(5)と共に左注に「右二首柿本朝臣人麻呂歌集出」とまとめられる。その関係について斎藤茂吉『萬葉集評釈』が「意味上の連作ではない」とするのを除き、多くの注釈書が「いにしへにありけむ人」と「すぎにし人」に同義性を認めて連作ないしは問答歌としている。ただし同義性の内容は①共に亡き妻と見る説(『私注』『全註釈』等)②共に昔の人と見る説(『新釈』窪田『評釈』)③一一八は抽象的に捉えたもので一一九は亡き妻と見る説(角川文庫『萬葉集』)と分かれ、一様ではない。まず(5)において「挿頭かざし折る」行為は「いにしへ」と今との間に行為の踏襲という有機的關係を有し、(23)(24)の景と同様に「いにしへ」という先行性はその行為の根拠としてある。そこに発せられる「わがごとか(本文へ如吾等架)」の問いは、呪的習俗としての意味を問うことでその行為の意味も「いにしへ」に根拠あるものとして今の我々の行為の呪的習俗的意味を肯定するという形式を表面に持ち得る。

「いにしへの人」とは本来呪的習俗的な意味に充足している人のはずだからである。しかし、そこに「わがごとか」と問うことは、「いにしへ」からの習俗的行為を踏襲しながら、その意味に充足し得ない故の、敢えての問いではなかったか。問うこと自体、既に今の「挿頭かざし」が古い呪的習俗の意味への全的信憑にないことを示していよう。(22)の類型から推測すれば、その問いは問い自体に由来するある意味への同一性を「いにしへにありけむ人」に求められていることになる。ここに「挿頭かざし」における呪術的意味は遠い記憶であることを窺わせる。という理解の方法は、既に(5)(5)を連作と見る立場に半ば立っている。同一性——「いにしへにありけむ人」も或るうつせみとしてわがごとく——を求める問いは「過ぎにし人」が手折らないので「うらぶれ立てり」とある(5)の檜をかざす「吾等」というその今から(5)を読みとることになっているからである。しかし、そう考えることによって呪的習俗的意味への信憑のあった「いにしへ」とそれへの信憑が全的ではない今との対比が明らかに説明されるように思われる。「いにしへ」と今とを「過ぎにし人」が仲介するからである。「けむ」の想像に対して「過ぎにし人」の「し」は事実の回想という文法的意味をもつ。これは(5)の「うらぶれ立てり」が檜原において「過ぎにし人」が手折ることによってあった行為の意味と華やぎを裏面の回想とし

て持つことを意味する。その裏面の充足的な回想は(5)の遠い記憶に通い、「いにしへ」としてのそこに根拠をもつ。だがここで「いにしへにありけむ人」と「過ぎにし人」とを①②説のように全くの同義とすると(5)の問いに矛盾する。それは(5)(5)を連作と見るかどうか以前の発想の矛盾である。しかし、前の青木氏の指摘を援用して「いにしへにありけむ人」を「過去から続いてきた時間」に、「過ぎにし人」を「新たに生まれてくる時間」に把握するならばこの矛盾は解消する。すなわち、呪術的意味が現実性を有していた「いにしへにありけむ人」の記憶に「過ぎにし人」の記憶を重ねる、しかしそれが「過ぎにし人」として否定される時、前者は現実性を持たない遠い記憶でしかない。だが、後者の記憶、つまり「過ぎにし人」と共にあった行為の華やきは現在の檜原の「うらぶれ立てり」と表裏の関係にある。という説明、それへの気付きに呪術的意味——その行為がもったはずの生命への感受という経験——は改めて「挿頭折る」行為の本来性であると思われるてくるのではないか。その本来性への思いは遠い記憶への半ばの信憑としてあると考へてもよい。(5)の想像は思い出の三輪の地の「挿頭折る」行為に遠い記憶を祈りとして回復しようとする思であるだろう。ものの交替はすでに(5)の内部に例証をもち、檜は「命の全けむ人」に対応する「うず」のような直接的な呪物性

を求められてはいない。「過ぎにし人」の具体像は人麻呂の個の関係(亡妻か)であつたかもしれず、しかしそれは今三輪の地にある人々にとつても共感の可能な世界にあることが「吾等」の表記に託される。

「かざし(す)」とするものを種類別にした表1は(5)の常緑樹の例から、花或いは黄葉の個々への交替が直接ではなく、その過程に花・黄葉を一对とする人麻呂作歌(8)(9)の表現が見られるとすべきことを示している。(8)(9)は「春へは 花挿頭持ち 秋立てば 黄葉頭刺理かざせり 二云黄葉加射かざし」(巻一—三八)「春へは 花折り挿頭かざし 秋立てば 黄葉挿頭かざし」(巻二—一九六)と、花・黄葉をそれぞれ春秋に対応させて一对とするが、その対応、つまり春の花、秋の黄葉はいずれも「かざし(す)」のものの描写である。異伝「一云」も「かざし」を歌う。人麻呂は「かざし」に視点をすえ、その具体的表現の形式を春秋の対比に求めている。だが、そこでの対の形式のもつ意味も春秋の対比とのみ言い切れるであろうか。

対句の性格を分析されている阿蘇瑞枝氏は三八に次のような対の構成を把握される(「万葉長歌対句表現論」『論集上代文学第十三冊』)。

「疊なづく 青垣山 山神の 奉る御調と

「春べは 花かざし持ち

「秋立てば 黄葉かざせり

「逝き副ふ 川の神も 大御食に 仕え奉ると

「上つ瀬に 鶉川を立ち

「下つ瀬に 小網さし渡す

(巻一—三八)

氏は右の構成を重複対と称し、その機能を列举的対照に捉える。

氏がこの列举的対照として挙げるのは他に初期萬葉の「国原は 煙立ち立つ 海原は 鷗立ち立つ」(巻一—二)で、国見歌の伝統を引く表現と規定する。三八が国見歌であることからは勿論、山川の対比のもとに春秋・上下の瀬という時間と空間の対比があるという表現上の構成は氏の把握の通りと考える。が、観点を變えて、山川の対比の表現の意図を窺うと、阿蘇氏も「山の神、川の神の大君への奉仕と歌いなして」と言われるように、それは自然神の天皇への奉仕にある。春秋・上下の瀬の対比も奉仕の様を叙述するための表現上の対比である。ということは、時間・空間のそれぞれの対比は奉仕の様の対比を際立たせることに意味があるのではなく、時間・空間を選ばない奉仕に意味があるということである。山のかざし、川の漁獵の景における対比は意味を分けているわけではあるまい。これは二つの国見歌についても言い得る

「かざし(す)」と歌うこと

ことで、対句表現の意図は国原・海原全体を国とする国讃めにある。すなわち表現の形式としては対比をなしているけれども、対比全体で一つの意味を表現しているものであり、本来一つのことを文飾の上で分けた表現といい得る。こうした表現形式上の対比は分化の質を内在させているけれども、「立ち立つ」「かざす」による末尾の繰り返しは意味としては一つであることへの志向をより強くもつことを示していると考えられる。(8)における「かざす」の描写——春に対応する花・秋に対応する黄葉の対——が意味するものは春秋の対比のみではなく、春も秋も意、敷衍すれば「季節を選ばず」「いつも変わらず」であり、一年間いつでも「かざす」の意に通じる。以上のことは(9)にも言い得る。(8)(9)共に一年間を春と秋とで代表させたと言ってよい。美しい景、華やぎ栄えている皇女の質は季節を選ばず、「かざし」はそれを象徴する。従って、(8)(9)の春秋に対応する花・黄葉はその全体で一つのものとして捉えられ、「かざす」華やぎを恒時のものとして表現する。常緑樹の緑が恒時であることに対して、花・黄葉の対はその全体で恒時としての意味をもち、共に恒時の意味をもつという点において、常緑樹と花・黄葉は等価の関係として対応し得る。

(8)は「かざす」の対を「山神の 奉る御詞と」が蔽う。『萬葉集全注 巻第一』は「山を擬人化(神格化)し、春に咲く花を『か

ざし』に見立てたもの」と指摘する。黄葉も同様で、山に咲く花、山の木々の黄葉の景の美しさを愛でて、山神の奉仕する貢物として把握した表現と考えられている。しかし、「かざし(す)」を植物を髪にさす呪的習俗としての行為を意味するだけの語彙とすると、(8)の山神と山の実景との関係は理解できない。山の花・黄葉が植物の生長を意味するかという疑問はひとまず惜くとしても、文脈上、山神と山の実景は花・黄葉を神がその髪にさす行為と、その行為の結果、花・黄葉が山神の髪にさされている状態による表示、つまり山の実景の見立てという二つの面を考慮しなければ結びつかないからである。とすれば、山神と山の実景とを結ぶ「かざす」の語は花・黄葉を髪にさす行為ばかりでなく、その行為の結果までも包含していることになる。つまり習俗としての行為と、山が花・黄葉に彩られている実景から実感される装飾としての意味とを有することになる。習俗と装飾というこの二つの意味は、(9)における明日香皇女生前の城上の宮での遊覧時の折りの「かざす」の表現にも通じる。花・黄葉をかざす皇女の姿に実感されたのは花・黄葉の彩りに装飾された皇女の生の輝きであろうから。しかも、花・黄葉を髪にさす行為はさされる山神(皇女)に対して求心的方向性を有するが、さされた結果としての花・黄葉の景は見られるものとして外へ向く遠心的方向性を有している。

さす行為とその結果としての景に示される習俗と装飾という二つの意味はその力の働く方向性を逆にすると見える。二つの意味とその力の働く方向性は前に見た「さす」の占有と表示の意味に重なるが、その表示は「さす」以上に積極的な意味を有して、むしろ「さす」の自動詞の有する方向性に対応しているように見える。勿論それはあくまで遠心的方向性を有する装飾として捉え得るだけで、自動詞としての用法はなく、髪にさす行為を意味する他動詞としての働きを逸脱するものではない。しかし、自動詞「さす」が有する遠心的方向性と、髪にもをさした結果としての装飾性が対象に即して同一であることは、表示の装飾性を顕らかにしたと推測される。「かざす」は以上の二つの意味と二つの方向性を蔽う語としてある。

髪にさされたものが常緑樹である場合、装飾性は頻著ではないが全く否定されるものでもなく、行為とその結果としての表示の形態は花・黄葉に一致する。常緑樹と春秋に対応する花・黄葉の一对は両者が景の形態として一致すること、花・黄葉の対全体が恒時として常緑樹と等価であることによつて、常緑樹から花・黄葉の個々への交替を実質的に仲介する位置にあると考えられる。花・黄葉の一对が恒時という点で常緑樹と等価である一方で、対の表現に志向されるように個々として分化し得ることは、黄葉に

花と同様に生命的なものが感じられていたことを窺わせる。常緑樹からその生命的なものを引き継ぎ得るということにおいても、この一対は常緑樹から花・黄葉の個々へのそれを媒介し得ると考えられる。

以上の花・黄葉の対とは一見して異なる唯一例に、七夕を背景とする人麻呂歌集の(7)「彦星の頭刺の玉し」がある。(7)と二首一組の前の歌には「河の瀬の激ちを見れば玉かも散り乱れたる：」

(巻九—一六八五)とあるので、彦星の光りの輝きが水玉のきらめきを誘って「頭刺の玉」に見立てていことがわかる。星を玉とみなす例は『萬葉集』には他になく、初唐何仲宣の「七夕賦詠成篇」に「歴歴珠星疑レ拖レ珮、冉冉雲衣似レ曳レ羅」(『全唐詩』巻三十三)が見える。ただし織女の描写であり、珮は腰に佩びる玉である。玉には生命はないが、その輝きは常にあり、その点で恒時という性格をもつ。また見立てによるきらめきの印象には「かざし(す)」の装飾性が強く確認される。玉という孤例は、一方でこれが中国の「挿」の著しい装飾性と通ずるものであることが考えられてよい。例えば「散誕垂二紅帔一、斜柯插二玉簪一」(梁簡文帝「遙望」『玉台新詠』巻十)を見ることができ、さらにその装飾性への意識が深まる時、今度は装飾(実感)自体が目的となることを予想させる。「秋萩は盛りすぐるをいたづらに頭刺不レ挿」(沙

弥尼等・巻八—一五五九)の表面の意味はその典型的な例であろうし、前にあげた(18)「我がさせる 赤ら橘 影に見えつつ」(20)「黄楊小櫛……生ひてなびけり」といった「さす」の表示の装飾性は「かざし(す)」にも互る意味をもつ表現である。なお、生命的なものを感じさせない「頭刺の玉」が唯一例でしかなく、常緑樹から花・黄葉へという系列から離れることはその引き継ぎと系列が生命的なものに関わったことへの裏側からの例証であろう。その点について次に確認しておきたい。

五 「かざし(す)」の表現 —— 装飾へ ——

次は、左注に「或云 柿本朝臣人麻呂作」とある石田王挽歌である。

(25) つのさはふ 磐余の道を 朝さらず 行きけむ人の 思ひつ

つ 通ひけまくは ほととぎす 鳴く五月には あやめ草

花橘を 玉に貫き二云貫き交へ 纏にせむと 九月の しぐれ

の時は 黄葉を 折り挿頭と 延ふ葛の いや遠長く一云葛の

根の いや遠長に 万代に 絶えじと思ひて一云大船の 思ひ頼みて

通ひけむ 君をば明日ゆ二云君を明日ゆは 外にかも見む

「通ひけまくは……通ひけむ君」とある「通ふ」の語の繰り返し

(巻三—四二三)

にはさまれた部分が「明日ゆ 外にかも見む」と嘆かれる君||石田王の生前の心情の描写である。それは傍線部 a b c で示したように「……と」とある三つの内容を「思ひて」が受ける構成をなす。その三つは a の五月の纏、b の九月の挿頭かざすに対して、c は「万代に絶えじ」という二人の間柄への決意である。三つは死に對する生という把握のもとで、a b の行為と c の意志に区分できる。a b において、五月と九月の提示は(8)(9)の春秋の對に準ずる表現形態と見られるけれども、六句と四句で對句としての形式は備えず、ものも纏と「挿頭かざす」に對應するなど花・黄葉の一對に窺えた「季節を選ばない」恒時の把握が個々の分化することを推測させる。五月の「あやめ草……纏にせむ」の行為は『続日本紀』天平十九年の条に「太上天皇 詔曰。昔者五月之節 常用二菖蒲一為纏。比来已停二此事一。從今而後。非二菖蒲纏一者勿入二宮中」とある節季の行事に関わる場でのそれと考えられる。長寿を予祝する行為の描写であるが、それは c の「絶えじ」の決意を支えるものである一方で、君を「外に見る」事実と對立する。九月の場合は、九日の重陽の節は未だ行事化されていないけれども、五月の長寿の予祝に對するものとして九月のそれも類似の意味をもつと推測される。何よりも石田王の死に對する生の世界としてある「挿頭かざす」の黄葉は生を象徴する意味を担わねばならない

はずである。長寿の予祝という意味において習俗は行事に関わる場に位置づけられ、かつその否定に意味をもつ。予祝という祈りとその否定の差に嘆きの表現が託されているからである。行事に関わる習俗がその本来の意味の否定に現実性を持つことは、その意味が観念的な知識としてあることを推測させる。(25)の纏と「挿頭かざす」の相違は表現上のものであつて、その質を異にするものではあるまい。しかし、五月と九月の對比におけるその相違は、そこに実感される華やぎが個々の内容に即して分化の方向にあることを示している。花と黄葉の個々の表現について次に検討する。

(26) をとめらが 頭挿かざしのために 遊士の 纏のためと 敷きませる 国のはたてに 咲きにける 桜の花の にほひはもあな

に (巻八一―四二九)

反歌

(27) 去年の春逢へりし君に恋にてし桜の花は迎へけらしも

(巻八一―四三〇)

左注に「若宮年魚麻呂誦之」とある。年魚麻呂は奈良朝の人。をとめと遊士という男女の對、「しきませる 国のはたてに」の表現は歌垣・国見の行事に発想の根幹があると思わせる形態を有しているけれども、「遊士」の表記は詩文への関心を共有する宴の席が相應しく、窪田氏『萬葉集評釈』は反歌(27)を謠物としての

「新風を高度に示してゐる」と評している。そこでの賞美は「あなに」と詠嘆をこめて桜の花の「にほひ」(「明るく映える色」新潮日本古典集成『萬葉集』)に向けられる。その花を「頭挿」とするのである(「頭挿」と縷との区別がなされないことは(25)へ(四二三)に準ずる表現手法といえる)。「かざし(す)」において「にほひ」を愛でることは人麻呂関係歌にはなく、装飾としての意識が深まったことを推測させる。反歌は桜の開花を「君を迎えるように擬人的に表現した。」(日本古典文学全集『萬葉集』)もので、「迎へけらしも」には桜の美しさの遠心的方向性、つまり「にほひ」出る様実感がされている。「にほひ」の強調は「春の花今は盛りににほふらむ」(巻十七―三九六五)等の表現へと展開し、「かざし(す)」の装飾性の強調に繋がる。「盛りにはほふ」という描写は視覚的に捉え得る花の美しさをその植物の生命性においても認められた表現である。行為としては習俗のそれを踏襲し、生命性を深く印象づけながら、しかし、そこには習俗の意味は表現されず、実感される装飾性(景)に目が向いている。反歌の発想が擬人法による点は(8)(三八)に類似するけれども、(8)が神の「挿頭」として把握した景を(27)は自然として把握している。では黄葉の場合はどうであろうか。

(28) ……九月の しぐれの降れば 雁がねも いまだ来鳴かぬ
神奈備の 清きみ田屋の 垣内田の 池の堤の 百足らず

「かざし(す)」と歌うこと

斎槻が枝に みづ枝指 秋の赤葉 巻持てる 小鈴もゆらに
たわやめに 我はあれども 引き攀ぢて うれもとををに
ふさ手折り 我は持ちて行く 君が頭刺に

(巻十三―三三二二三)

反歌

(29) 一人のみ見れば恋しみ神奈備の山の黄葉手折り来り君

(巻十三―三三二二四)

君の「頭刺」のものとして豊かに(うれもとををに ふさ手折り)折りとられる「赤葉」は神奈備の神田を守る池の堤に生える神聖な槻の木を意味する。「もみち」を「赤葉」と表記するのは集中唯一例(他に「紅葉」へ巻十一―二二〇一、「赤(動詞)」へ巻十一―二二〇五・二二三三)で、一般には「黄葉」であることについては、小島憲之氏が六朝以来の通行文字「黄葉」の導入が有力な原因で、日本での「紅葉」の使用は唐のそれと時期的に重なりと説かれる(『上代日本文学と中国文学中』¹⁵⁾)。その通行文字ではない「赤葉」の表記はその色への関心、季節には早く色づいたことへの驚きを託したものであろうか。というのも、集中、赤を訓字表記として使う例が、赤駒・赤裳・赤帛・赤羅小舟・赤曾朋舟・赤根刺(指)といったものに限られ、いずれも物の色としての意味を有して物に即し、命への連想は見られないからである。しかし、枝は「み

「みづ枝」は「光沢があつて若々しい枝」(日本古典文学全集『萬葉集』卷二一九〇七歌の頭注)の意で、そこには明らかに生命的なものが感じられている。それは赤葉をつけた枝ののびぶりにあり、黄葉に対して後世の人がもつ枯れ葉の印象とは異なる把握といつてよい。「さす」は「自動詞」である。その枝を折り取つてかざす、その結果の形態は髪から赤葉に彩られた枝がさしのびているように見えるはずである。髪における「みづ枝さす」楓の木の再現に他ならず、遠心的方向性を有する装飾と見られる。(29)の反歌に「一人のみ見れば恋しみ」と歌われるのは神奈備山の「みづ枝さす 秋の赤葉」の形態が逆に「君の頭刺」を連想させるからではないだろうか。

(30) 春日野に時雨降る見ゆ明日よりは黄葉頭刺牟高円の山

(藤原八束・卷八一―一五七二)

家にこもりながら、春日野の時雨を、さらに高円山の黄葉を連想した作品。緑の山が時雨にあつて黄葉に変化する。それを「黄葉頭刺牟」と歌うのは、山を人に見立ててその髪に黄葉をかざしたように見えるという想像を働かせたからで、(29)の理解に通じる。山が黄葉に変化することを黄葉をかざすことと同一視するのは、植物を髪にさすという習俗としての行為に託されていた呪的な聖性への志向が装飾への志向にはっきりと交替していることを示し

ている。擬人法的な表現に期待されているのは美しい黄葉の景に他ならず、景の把握に擬人法が成り立つのは、植物をかざす行為の意味が習俗から装飾へと交替しているからである。さらに「時雨降る見ゆ明日よりは」には季節の推移に伴つて変化する景を期待し、愛でる心がある。その景の中の植物に装飾性を見ること、或いはそれをかざすことを装飾性として捉えること、こうしたことは予祝を伴う国見歌がやがて自然を実感して歌うようになることと方法において重なると考えられる。

習俗の後退と装飾への気付きとが「かざし(す)」のものの交替を促し、更に表1に種々の花の名が見られるようにものの多様化は表現の多様化にも及ぶ。「かざし(す)」の語はそれらを蔽っている。ものと表現の多様化は、本来国見の場であつたであろう「かざし(す)」に関わる場の多様化にも及んでいる。前に触れた五月五日の葉狩りの場の歌、

(32) 春日野の藤は散りにて何をかも御狩りの人の折りて将三挿頭

(卷十一―一九七四)

を始めとして、「野遊」の題でまとめられる一群にも「かざし(す)」の語が見える。

(33) 春の野に心延べむと思ふどち来し今日の日は暮れずもあらぬか

(卷十一―一八八二)

(34) ももしきの大宮人は暇あれや梅を挿頭かざしてここにつどへる

(卷十一—一八八三)

(33)の「思ふどち」は「思ふどち手折り可射佐受」(卷十七—三九六九)とも見え、「宴や遊覧に用いられていて例外がない。」(『萬葉集全注 卷第十七』)とされる語である。「心延べむ」「暇あれや」の句と共に「かざし(す)」の場での儀礼性の後退を窺わせる。その後退は、具体的には「梅花歌卅二首」(卷五—八一五—八四六)「橘朝臣奈良麻呂結二集宴二歌十一首」(卷八—一五八—一五九一)「三月十九日家持之庄門槻樹下宴飲歌二首」(卷二十一—四三〇二—四三〇三)「七月五日於二治部少輔大原今城真人宅二餞二因幡守大伴宿祢家持二宴歌一首」(卷二十一—四五—五)等の宴、或いは「十日遊二覽布勢水海一船二泊於多祜灣望二見藤花一各述レ懷作歌四首」(卷十九—四一九—四二〇二)などの遊覧といった場の多様な広がりを経験するのであろう。

以上のように、本来遊びの場で聖なる植物を髪にさすことを表す語として、「うず(にさす)」が呪的習俗という単一性を維持して神事性・儀礼性を負うのに対し、「かざし(す)」は習俗としての行為を継承しながら、占有の結果としての表示による裝飾へと交替的にあることを蔽い得たことで多様な性格を見せている。冒頭にあげた二一〇五番歌は習俗から裝飾へという主要な意味の交

替を蔽う「かざし(す)」の語の質を考えることによつて理解される。習俗から裝飾へという過程自体は汎世界的な現象であろうし、日本においてもそれ自体としては一般的な、以上の交替の現象がことばの中でどのようにあるのか、という観点にたつて、記紀歌謡と『萬葉集』に見える常緑樹から花・黄葉へというものの交替を伴う「うず(にさす)」から「かざし(す)」への交替を、「かざし(す)」という語の質と表現を中心に考察した。

注

- (1) 「かざし(す)」「うず(にさす)」とする植物を「もの」で表す。
- (2) 拙稿「『うず』考」(『東京成徳短大紀要 第二十五号』平成四・三)参照。
- (3) 「我刺柳の糸を……」(卷十一—一八五六)を注釈書によつては「かざす」と訓む(日本古典文学全集『萬葉集』新潮日本古典集成『萬葉集』)が、柳単独の例が他にないので、ここでは除いた。
- (4) カシラが頭髮の意も表し得ることについては宮地敦子氏『身心語彙の史的研究』参照。
- (5) 『北堂書鈔』歳時部三・九月九日に「俗尚二此九日二也。折二茱萸房一以插レ頭、言レ辟二惡氣一也」と作る。
- (6) 依田利用『玉燭寶典攷證』(国会図書館蔵)による。以下も同本による。尊経閣文庫本には「荆楚記云、民轅新所荀為苧綬。漣

葉搖頭 五采縷投江 以為辟火厄。士女或取凍葉搖頭 綵絲繫辟。謂為長命縷」とする。「荆楚歲時記 寶顏堂秘笈本校註」(守屋美都雄著『中国古歲時記の研究』所収)は「人並以新竹為筒縷 棟葉挿(頭) 五綵繫臂 謂為長命縷」と「頭」字を補う。

(7) 前掲(6)の本による。

(8) 九月九日の重陽の宴は延喜二年(九〇二)が初出。茱萸の設けも行事化したようで、『延喜式』卷三十七の「典葉寮」に「九月九日吳茱萸廿把。附二藥司一供之」とあり、卷十二の「中務省」藥司の条には「九月九日製二吳茱萸一料。緋帛一疋。緋絲二絢」ともあるが、これは囊に入れて御帳に結ばれたようである。倉林正次氏『饗宴の研究 文学編』参照。

(9) 『玉臺新詠箋註』による。以下同本。なお「插花」の検索は芳賀紀雄氏の御教授によるところが大きい。

(10) グラネは「花摘み」を『毛詩』鄭風「溱洧」をあげて春の山川の祭礼の一つであり、祓除の儀礼であったという(『中国古代の祭礼と歌謡』)。

(11) 『漢語大字典』「插」の項に「刺」の引伸義を「插」とする。ちなみに時代は降るが、中唐元稹の楽府「村花晚」に「村中女兒爭摘將 插二刺鬢一相誇張」(『全唐詩』卷四百二十一)とある「插刺」は類義の字を重ねたもの。

(12) 精霊の宿る樹木の枝等を折ることによって精霊を枝に留め得

る、その折り取られる枝は樹木の部分ではなく、樹木の精霊全体である。その精霊は恵みの性質(農作物の成育、豊饒繁栄等)を有する樹木崇拜(フレーザー『金枝篇』)にあたると思われる。

(13) 「吾等」の複数表記には村田正博氏のいわれる「共感の世界」が託されている(「人麻呂の作歌精神―『吾等』の用字をめぐる―」『萬葉』九十号昭和五十・十二)と考えられる。と共にそれを「創出」とされる内実に対しての稲岡耕二氏の分析「個の側への傾きを大きくし始めたときに、かえってその共感の世界が顧みられた」(『人麻呂の表現世界―古体歌から新体歌へ―』)は(8)(9)の理解に届くと思われる。

(14) 「不挿」の表記は『代匠記』精撰本の「校本、搖作插。當據此」に便宜上よる。諸注の多くが従っているが「しかし現存の諸本には『插』とたしかに認められる字は無い」(『萬葉集注釈』)と指摘されている。

(15) 小島憲之氏は、さらに「紅葉」の表記は『萬葉集』の例を除き、最澄の「等持定裡青苔之地 圓覺觀前紅葉之林」(『紅葉溪聯對』)の「青苔―紅葉」の対の使用が最初で、最澄が入唐した頃(中唐徳宗貞元末―八〇四)、黄葉が紅葉に変わりつつあり、それを撮取したとされる(『釋最澄をめぐる文學交流―嵯峨弘仁期文學の一側面―』天台学会編『伝教大師研究』所収)。

付記 本稿は萬葉学会第四十四回全国大会研究発表会での発表をも

とにまとめたものである。発表会の折り、小島憲之氏を始め沢山の方々から貴重な御意見を賜った。また鎌田正氏、伊藤博氏、内田賢徳氏に御教授・御助言を賜った。記して深謝申し上げる。

(たいらだて えいこ・東京成徳短期大学教授)

黄葉片々

『日本書紀』三則

——その本文に即して——

小 島 憲 之

「古訓」は信ずべし、且つ信ずべからず。

『日本書紀』（以下『書紀』と略称する）の文は、甚だ多くの漢語で鏤められてゐる。しかし八世紀初期のころ、その漢語がどのやうに読まれ、どの程度訓読されたか、もはや実證するすべもない。『書紀』のかなり長文が漢籍そのままといふ場合、撰者たちが果して訓読によみかへたか如何か、わたくしはむしろ否定的である。平安朝の儒家、博士家などの漢学者は、漢籍類に対して、それを訓んだあかしとして、傍訓を付することを慣習とした。右にしろ左にしろ、その傍訓は彼等の訓誥の結果を示すものではあるが、

こじつけも多く、その場にのみ通用する日本語を案出した嫌ひも少なくない。この点に於いて、近世・幕末明治の小説類に、ハツと驚嘆すべき傍訓が随処にみられることなどは、単に次元を異にするといはんばかりに軽視するのは、如何なものであらうか。『莊子』（外物篇）曰く、「夫尊レ古而卑レ今、学者之流也」と。古きが故に、疑はしい古訓をも尊重することは、必ずしも「学」の進歩にはなるまい。博士家的付訓の方法は、溯つて『書紀』の場合にも適用され、舌を嚙むやうな訓が現在も横行する。その訓に引かれて、却つてあらぬ『書紀』のよみが伝へられて来た。『書紀』を訓読する場合、それが古い伝統訓として生き続け、現行『書紀』のテキスト類の訓は、多少の差はあるにしても、あまり動かない。

前述の如く、撰者たちのもとの「訓み」はわからぬ。言語学者

亀井孝氏の唱道にならつて、「書紀は訓めるか」といへば「否」といはざるを得ない。漢語の部分は、平安儒家式ではなくて、むしろ黙読や音読の部分が多かつたのではなかつたか。古訓を参考にしながらも、音読の多いテキストの出現があつてもよからうと思ふ。

平安びとの古訓——更に後の訓も含まうが——の「訓み」の正しさを考證して、逆に『書紀』の漢語の語義を知るのは確かに一つの方法である。その先鞭は、碩学内藤湖南、神田喜一郎両博士に溯る。当時青年期のわたくしもどれだけこの方法に憧憬したことか。その一端は、『上代日本文学と中国文学上』（第三篇第五章）に示した通りである。しかし考へてみれば、それは平安びとの訓であり、「訓読史」の問題に他ならない。それらの大半が正しい訓であらうとも、『書紀』の撰者らには何の拘りもないことである。それならば、古訓にたよるよりも直接『書紀』の本文に迫る方がより重要である。勿論、平安びとの成果をそれなりに認めた上で、厳然と控へる『書紀』の本文そのものに相對する必要があらう。『書紀』を読むに際して、その読み方はいろいろ考へられる。この稿に示す三則、つまり思ひつく三つの例は何ら關係のない語や句である。「三則」とあつても、三つの方法、法則の意ではない。三箇条、三例などの意は、宋人洪邁の『容齋隨

筆』に倣つたまでである。

まづ一則を。垂仁紀(卷六)五年の条に、狭穂彦の反逆の記事がある。妹である狭穂皇后は兄王狭穂彦の稻を積み重ねた稻城に入る、官軍はその稻城に放火して焼く。彼女は自經して死ぬときに曰く、

唯妾雖レ死之、敢勿レ忘ニ天皇之恩一。願妾所レ掌後宮之事、宜レ授ニ好仇一……。

と。「好仇」の古訓に「ヨキラムナ(ドモ)(淑き女)」とみえる。これは右の一文に続いて、「當下納掖庭一、以盈中後宮之數上」とあるため、「ヨキラムナ」の訓、即ち「好仇」の語義はこれで問題はない。撰者がどのやうに訓んだかは未詳にしても、この古訓は「好仇」の意を十分満たす。しかしここでわたくしの問題とする点は、撰者が『毛詩』の「好逑」(カウキウ)を避けて、「好仇」(カウキウ)といふ文字を使用したことである。換言すれば、「好仇」を使用したその間の事情を知りたい。「好逑」は、当時の官人たちの周知の如く、『毛詩』の冒頭の詩に出典をもつ漢語。天明五年(二七八五)の序をもつ河村秀根の『書紀集解』はいふ、毛詩周南関雎曰、窈窕淑女、君子ノ好逑。伝曰、逑ハ匹也。箋云、怨耦曰レ仇。○逮音求。毛云、匹也、本亦作仇(○印以

下は殷根・益根の考訂文。引用形式は便宜に従ふ)

と——なほ「毛云」には、更に「窈窕ハ幽間也。淑ハ善……」とみえる——。更に溯れば、谷川士清の『日本書紀通證』に、「好仇——仇同速。匡衡引レ詩作ニ君子好仇」と注する(「匡衡」については後述)。これらの指摘は正しい。試みに右の二句をつたない歌に翻訳すれば、

みさごゝる洲に鳴く声のたぐひよくたぐへる淑き女淑き人の
同伴

とでもならうか。しかし「好速」は——S. 1972『毛詩』残巻も同じ——それとしても、垂仁紀の撰者は何故に「好仇」の語を採用したのであらうか。右の注をみれば、△印の「仇」の語も出現するが、正式の本文を捨てて、「好仇」を採るには、なほ改めて熟考することも必要であらう。採用したこの語には撰者の表現事情がひそむ。『書紀』を文学の側よりみると、この点を明らかにすべきである。撰者が「速」を「仇」に変へた消息を探るところ、八世紀の昔に戻ることにあらう。古典の研究は撰者と同じ時点にまづ立つべきこと、嘗つて屢々述べたので繰返へさない。

「好仇」の例は、ほかにもみえる。同じ『毛詩』(周南)「兔置」(兔の網)に、

武夫、公侯好仇。(たけきもののふは殿の好仇)

とみえる。この「仇」について、「箋云、怨耦曰レ仇」とみえ、悪意をもつ仇の意。ここは「好仇」といふ聯語となり、善意をもつ好い仲間、友の意である。『毛詩正義』の「疏」に、「『毛』は『仇』の字を以つて皆『匹』と為す」(意識)とみえるのは、この意にはかならない。時代は宋代に降るが、朱子『詩經集伝』にも、「公侯の善匹はなほ聖人の耦をいふやうだ」(同)とみえ、わが清原宣賢の『毛詩抄』にも「仇」とみえる。更にいへば、J. Leggeの英文に、

“……”tis plain to see / He to his prince companion good
would be.” (The Book of Poetry)

とみえるのも、この意である——近人金啓華訳注『詩經全訳』(二九八四年版)にも、『説文』の「仇ハ匹也」を採用し、方向は皆同じ——。この「公侯好仇」が垂仁紀の「宜しく好仇に授くべし」に適用したとみることは、わたくしにはいささかのためらひがある。たとへ撰者の経書の学力、訓詁の学に秀でてゐたにしても。やはり出典は、「窈窕たる淑き女は、君子の好速」でなくては、垂仁紀の「好仇」が解けない。しかも「好速」を「好仇」に換へるには、それなりの理由もあらう。少し思ひつく一、二を考へてみよう。

「好速」の「疏」の一部に、

『詩』はもと「述」に作るが、『爾雅』は多く「仇」に作る。

文字は異なるが、音義は同じ（「詩本作レ述、爾雅多作レ仇。字音異、音義同也」）。

とみえ、ここに『爾雅』が登場する。この「小学」は、進士の試験に必読すべき書（『考課令』）。四書五経や『文選』などの他に、応試者たちの訓詁の参考書であつた。その『爾雅』（釈詁）に、

仇・讎・敵・妃……、匹也詩云、君子好仇……（郭璞注）

とみえることは、注目してよい。ここに『毛詩』の「君子好仇」の本文の存在を物語る。また八世紀に伝来してゐた、初唐の学者陸徳明撰『經典釈文』（『毛詩音義』上）「関雎」の章にも、

「好」——毛、如レ字。鄭、呼報

反。免置詩放レ此。

「述」——音求。毛云、匹也。本亦作レ仇、

音同。鄭云、怨耦曰レ仇。

とみえ、「本また『仇』に作る」とは、「好仇」の本文の例も、この「関雎」の章にあつたことを示す。また唐人釈家慧琳撰『一切経音義』（卷十三）の「仇匹」の「仇」について、

正体作レ述。毛詩云、君子好述。伝曰、述ハ匹也。爾雅、述ハ合也、郭璞云、対ハ合也……。

とみえるのは、正体を「好述」とはするものの、なほ「好仇」の

本文の存在をも示すことにならう。

これを更に溯らう。まづ班固撰『漢書』（卷八一）「匡衡伝」に、詩曰、窈窕淑女、君子好仇（初唐顔師古注「仇ハ匹也」）

とみえる。また漢人后蒼撰『齊詩伝』にも「窈窕淑女、君子好仇」（『玉函山房輯佚書』（一））とみえ、漢代に「君子好仇」と書いた『毛詩』のテキストもあつたことがわかる。尤も同じ漢人申培撰『魯詩故』（同書（一））に、同文に当る「君子好仇」を「君子好述」に作ることは、早くより二つの本文の存在したことを推定させる。これに関して、清人郝懿行『爾雅郭注義疏』（釈詁）に詳細な注がみえる。その中にみえる「仇」についての考證に、「仇」が「述」に通じることが述べ、更に『毛詩』の「君子好述」と「君子好仇」の字通より両方の存在を認める。『書紀』垂仁紀の撰者は「好述」「好仇」両方の詩句を知つてゐた。また他の史書のうち、最もよく利用した『漢書』（前述）に「君子好仇」の例がみえ、『爾雅』（郭璞注）にも「君子好仇」がみえる以上、「君子好述」といふやや訓詁のむつかしい例を避けたことは有り得よう。とはいへ、「好述」の「述」を「匹」へ、更に「仇」へと複雑な過程を経て、垂仁紀に「好仇」の本文が誕生したとみることも、撰者の学力の評価よりみて可能性が濃い。可能性のうち前者に従つて、ここでは、単に『毛詩』の一文の例、即ち『爾雅』『漢書』

その他に引用する一文によつて、簡単に「君子好仇」の「好仇」の方を採用したとみるべきではなからうか。もし然りとすれば、これまた撰者の当時に迫ることができたといへよう。なほ同じことを繰返へしていへば、「周南」の「関雎」章句の「好逑」（君子のよいつれあひ）より、訓詁を学んで、更に「好仇」へと撰者が表現したといへば、撰者の訓詁の学につらなり、確かに聞えがよからう。しかしテキストの二種「好逑」・「好仇」がすでに漢代には通行し——また一種であつたにしても、引用する場合、別の語で以てやさしく引用することもあり、この意味に於ても二通りといへる——、垂仁紀の撰者はそのうちの一つ「好仇」を採用したものとみたい。しかしそれによつて、毫も撰者の「あや」の価値が減少することもあるまい。

二

次は二則。方面を変へ、古訓の「よみ」の一例について。本文に即して『書紀』の表現を知るためには、所記された漢語の語義をまづ追求することであらう。片仮名の左右両傍訓によつて、その語義の結果を示した平安びとの「学」については、すでに一言した。現代のわれわれにとっては、紙幅は自由、堂々と別紙の上にも、結果に到達する過程を示せばよく、短縮した無理な傍訓は必

要としない。応神紀の一例をあげると、廿二年九月の条に、淡路島御狩の記事がみえる。その島の描写に、

（峯巖紛錯、芳草薈蔚、
陵谷相続、長瀾潺湲。亦麋鹿鳧鴈、多在二其島一。

とみえ、四言を中心とする美辞で飾る。このうち「薈蔚」を古訓「モクシゲクシテ」（茂く繁くして）と訓み、繁茂の意に解するのは正確で異論はあるまい。しかしこの「薈蔚」（ワイキ）を繁る意に理解するには、わたくしにとつてかなりの手順を経なければならぬ。

まづ『日本書紀通證』も『書紀集解』も『毛詩』の例をあげる。後者の例を示すと、「薈蔚」について、

毛詩曹風候人曰、薈今蔚今、南山朝隲（「もくもくと、あしたに南の山にわき立つ雲」）

といひ、共に出典を「曹風」（候人）とする。「毛伝」に「薈蔚ハ雲興ル貌」とみえ、わきたつ雲の姿を「薈蔚」といふ。『毛詩正義』は更に、

言ハ南山朝隲則有レ物從ニ山上ニ升也、心是雲矣。故知ル薈今蔚今、皆是雲興之貌……。

と、敷衍する——『毛詩抄』（巻七）に、「薈ハ雲ノヲコルナリゾトシタ」とみえるのも、「毛伝」による——。しかし「雲興ル貌」

の注疏を学んだ撰者は、これを以て果して芳草の繁茂する「蒼蔚」へと発展させたか否か、多少の問題も生じよう。この点、河村秀根の『書紀集解』は、更に『文選』の例をあげる。その一つに、班孟堅「西都賦」の、

茂樹蔭蔚、芳草被隄(李善注「蒼頡篇曰、蔚ハ草木盛ナル貌」)。

前の句、慶安版本左傍訓「モキキサカリニシテ」

をあげる。まづ草木の繁る場合「蔚」の意がよく理解されよう——なほ『後漢書』(卷七十、上)「班固伝」にも同文がみえる——。

更に『書紀集解』の秀根の男子殷根・益根考訂の部分に、『文選』(卷十二)木玄虚「海賦」の「瀝滴滲淫、蒼蔚雲霧アリ」をあげる。李善注に、

蒼蔚雲霧ハ潤潤也。毛詩曰、蒼今蔚今、南山朝隲(六臣注「蒼蔚雲霧ハ津潤ノ気也」)

とみえ、雲霧がたちこめて潤す意。これは「毛伝」の説を承けたものであるが、毛詩「候人」の例もこの「海賦」の例も共通する点は、天然現象の盛んな形容である。しかし『書紀集解』のあげた例だけでは、撰者が草の繁茂する例に直接適用したか否か、やはり疑はしい。更に例を求めてゆかう。

『文選』(卷十二)の同じ巻に、郭景純「江賦」の、

繁蔚芳靡、隱藹水松……潜蒼惣龍(李善注「潜蒼ハ水中茂盛

也」——六臣注「繁蔚・隱藹ハ多貌……蒼ハ深闇也」)

がみえる。これは、海中の草類の描写であり、あまたの香草や薬草が水中に盛んに茂る句である。ここに「蔚」「蒼」を連ねると草類の繁茂を意味することとなる。また『文選』(卷九)潘安仁「射雉賦」の中にも、

於レ時……靡ニ木不_レ滋、無ニ草不_レ茂、初莖蔚其曜_レ新(慶安

版本「サカリニシテ」)(李善注「爰曰、蔚然初生之莖、曜ニ其新

暉ニ」)

穉菽叢糅、翳蒼葦茸(李善注「爰曰……田既荒廢、雜草繁茂。

翳蒼葦茸ハ深穢貌。善曰、孫子兵法曰、林木翳蒼ス」)

とみえ、「蔚」も「蒼」も草類の茂ることをも意味する。

六朝宋の詩人謝靈運の名高い「山居賦」(自注あり)にも、「蒼蔚」の例がみえる。冒頭に近い部分に、「銅陵之奥……、金谷之麗、石子致ニ音徽之觀、徒形域之蒼蔚、惜三事異ニ於栖盤」とみえるが、遺憾ながらわたくしにはよくよめない。しかしその「自注」に、卓氏と石季倫の広大な別荘について述べ、その「謂、二地雖ニ珍麗、然制作非ニ栖盤之意也」は、「珍麗」が「蒼蔚」と同類の語に当らう。「珍麗」は珍重すべき麗しさ、麗しさの甚だしい事をさすが、これは「蒼蔚」の、「繁る」など、ものの甚だしい意にも通じようか。後考を俟つ。

更に初唐に降つて、八世紀頃にはわが国に伝来してゐたと推定される『李嶠百(二十)詠』によつて名高い李嶠、その「表」の中の「為二百寮一賀雪表」にも、

蒼蔚方興、起二太山之膚寸一、参差荐委、自二平地一而盈尺
(『全唐文』卷二四三)

とみえ、これは前述の「毛伝」の「雲興ル貌」の意に当り、雪ぐもが繁く盛んに起る様といふ。これらの諸例を眺めてみると、「蒼蔚」は、雲のもくもくと繁く起ること、また草木の繁る様にも用ゐる漢語といふことになる。即ち『毛詩』にしても、『文選』にしても、『書紀』の撰者たちに必須書である以上、応神紀に於いて、「芳草」の語に「蒼蔚」を続けることは、それほど困難ではなかつたと思はれる。

なほ応神紀の例に、谷川士清も河村秀根も出典として、前述の如く、『毛詩』の例をあげる。これは中国の例として伝統のある語を出典として示す方法に従つたままで、『草の茂る様』に対して「雲の興る様」の例をあげても、それは誤りではない。中国の出典は直接・間接は問題としない。しかし、わが国の「受容」の問題になると、直間接(direct or indirect)のことを明らかにすべきである。この「直接の受容」といえば、やはり『毛詩』の例のみでは十分でなく、更に『文選』の賦類をも加へて論ずる必要も

あらう。わたくしが出典の問題に早くより拘り続けて来たのは、「受容」(享受)の問題をいつも念頭に置くゆゑであつた。応神紀の「芳草蒼蔚」もその一例である。

なほ付言すれば、『毛詩』の「毛伝」を否定した、宋の哲学者朱熹(朱子)の『詩経集伝』に、「蒼蔚ハ草木盛多之貌」(「曹風」候人)とみえ、前述の J. Legge が

“Like grass luxuriant on its side, ……” (ibid., p. 167.) と英訳したのも、この朱熹説による。しかし『毛詩』の文脈よりみて、この説は当てはまらない。また応神紀の撰者が十二世紀の説を採用したとは時代的にみて考へられないことである。やはり撰者はそれなりにモクシゲキ「蒼蔚」の意を研究し理解し、その表現へと移して行つたものといへよう。

前述の一則是、文献そのものの引用例、二則是撰者の訓詁の学成果の一例であり、漢語の問題は一様にはゆかない。

三

次は三則。奈良京の政庁内の編纂所に於いて、撰者たちが相寄つて、『日本書紀』といふ国史の最後の決定文を作る時、その「あやごころ」の一片でも、いま再現できるならば、それこそ『書紀』を聊か「よんだもの」といへようか。「見ぬ世のふみを

友とする」のは、何も中世びとに限るまい。『書紀』は、ある一面では、一つの文学的作品ともいへる。たとへ目的が「日本書である帝紀」の編纂であるにしても、筆にのせる以上は、表現の潤色を施さざるを得まい。かの司馬遷の『史記』にしても、古代より漢の武帝までの帝紀をめぐる史書ではあるが、読者をして感動させるのは、そこに登場する人物を生き活きと描くその筆力による。『書紀』も資料群の隙間を縫つて、筆の表現に力をそそぐ。冒頭の天地開闢の条は、その適例である。今もなほわたくしがこの冒頭に条に対して怖気付くのは、「古訓」が罷り通り、二進も三進も行かないのが理由の一つである。前に述べた如く、古訓は『書紀』の貴重な伝統訓ではあるが、撰者たちには無関係のことである。従つて二十世紀の終焉もま近い現今、もつと自由な「よみ」をしてもよからう。やはり漢文と目されるあたりは、近世流の漢文訓み、音訓両用訓みで大した誤りはなからうと思ふ。あまりにもあらぬ国語訓みでは却つて漢文の呼吸を誤る。まづその例を考へてゆかう。

古 天地未レ剖、
陰陽不レ分、
渾沌如ニ鶏子一、
溟滓而含レ牙。
及ニ其 清陽者、
薄靡而為レ天、
重濁者、
淹滯而為レ地、
精妙之合搏易、
重濁之凝竭難。

故天先成而地後定。然後、神聖生ニ其中一焉。(本文校訂については煩を避け省略)

は、便宜上、対句を意識した書式を試みたものであるが、句読点は現行本ほぼ一致する。しかし古訓に引きずられて、諸書は今もなほ、

精妙之合ハ搏易、重濁凝ハ竭難。

の如く切つて訓む。しかし漢文体よりみれば、出典となつた『淮南子』(「天文訓」)を待つまでもなく、「精妙之合搏ハ易ク、重濁之凝竭ハ難シ」となることは当然であらう。ここで漢語「合搏」・「凝竭」をそれぞれ聯語とみない限りは、撰者の表現意図を誤解したことになる。「古訓信ずべからず」とは、この謂ひである。明治四十四年(一九一三)刊の『和訳淮南子』(田岡嶺雲訳註)をみれば、「精妙の合専するは易く、重濁の凝竭結するは難し」とあるが、古訓に禍アツマルひされない限りは、つまり神代紀のこの条を漢文として訓めば、誰でも田岡式に近く訓んだであらう。大正十年(一九二二)刊の『国訳漢文大成』(第十一卷)も同様である。

なほ「合搏」(ガフタンとも)は、四部備要本(武進荘氏校本)など現行本『淮南子』には、「合専一作」に作るが、「専」は「搏」に同じ。撰者のみた『淮南子』には手篇とあつたのであらう。「搏」は、円める、まとめるなどの意。「合」と熟合して團結する、集

合する意になる。次に「凝竭」(ギョウケツ)については『淮南子』の「高誘注」には説く処がないが、清人王念孫撰『讀書雜誌』に、念孫案、竭之言遏也。爾雅曰、遏ハ止也。底・滯・竭、皆止也……(卷十二、淮南子内篇第一「凝竭」)

とみえる。彼は更に「天文訓」を引用し、「道藏本・朱本・茅本皆作二凝竭」。劉績不知其義、而改レ竭為レ結。莊本從レ之、謬矣」と述べ、「竭」の字の正しさを説き、「竭」が「止」の意であることを述べる。止はトドマルこと、カタマルこと。即ち「凝竭」は、凝固、凝結の意となる。ついでに溯つて考へてみると、上代びとのよく利用した原本系『玉篇』、今は残簡のみで、「竭」の字は残らない。しかし関聯する語を現存本より摘出すれば、

「涸」——国語、天根見而水涸、水涸而成レ梁。賈逵曰、涸ハ竭也。広雅曰、涸ハ尽也(出典『国語』周語中)

「渴」——蒼頡篇、渴ハ涸也。説文、渴ハ尽也。

とみえ、「竭」は、「涸」・「渴」と訓を同じくする。なほ第一例にみる『国語』の韋氏解にも、「涸ハ竭也……天根見、乃尽竭也」とみえる——『国語』(周語上)「昔伊洛竭而夏亡」(韋氏解「竭ハ尽也」)——。これらの訓詁を眺めることにより、「凝竭」の意が明らかにならう。

次に前述の天地開闢の条で、今もわたくしの納得しかねる本文

に、「清陽者……」云々と「重濁者……」云々の対句に続いて、「及」(および、いたり)の動詞がある。「及」の字のある限り、以下に続く「精妙之……」「重濁之……」の二句との関係が曖昧であり、未だに悩み続けてゐるのは、「及」の字の処置である。もとの『淮南子』(天文訓)にしても、ひと続きの文であり、動詞「及ぶ」であつては都合がわるい。ひと続きにするために、「及」を草体の誤、「乃^{ヌオハチ}」の誤と考へてもみた。これは対句をそのまま生かすために、接続詞「乃^{ヌオハチ}」の誤とみなしたわけであるが、やはり安心はできない。ふとひらいたのは、書齋の塵にまみれた田中頼庸校訂『校訂日本紀』。明治十三年(一八八〇)五月の「序」をもつこの和本が如何に多くの諸本、諸記録によつて校訂を試みたか、当時のことを思へば頭がさがる。問題の箇処「及」の頭注をみれば(訓みやすい形式に改める)、

清陽上諸本有^二及^一其^二字^一、非^レ是。今「及」^二拠^一『道證本』

『二中曆』一、「其」^二从^一『道證本』一並削^レ之(『道證本』は沙弥

道證本、『二中曆』はその「乾象歴」)

とあつて、「及其」を削る。このうち、『道證本』は未見のため、『二中曆』(前田本)を例にすれば、確かに「及其」はない。しかしその引用態度は、中世書写のため、必ずしも信用できず、俄かには従へない。ただし田中頼庸が二字を削つたのは、やはり神代

紀をよく味読したものと云へよう。頼庸には『校訂古事記』（明治十五年序）もあるが、『書紀』の校定と共に、多少の強引さがなきにしもあらず。神代紀のこの二字の削除も、使用した書が万全とはいへないが、確かに二字のない方が内容がよくわかる。しかもし「及ニ其……」が原文にあつたとすれば、長く文が続くために、撰者が「及」を加へたかも知れぬ。このやうなコメントは、本文に即して、『書紀』の文を考へてみようとした試みでもあり、原文といつても、なほ疑ひを投げかけることは、撰者に対する一種の「思ひやり」ともいへようか。文の接続といへば、撰者が『淮南子』に多少の改変を加へながらも、結びに「故天先成而地後定」と述べるのは、すべて『淮南子』の本文そのままである。とすれば、「及ニ其……」も『淮南子』に従つて削ると、実に内容の流れが滑らかなになる。この二語を撰者が加へたとすれば、和習的である。或いは後世の付加か、『書紀』の「よみ」は甚だむつかしい。

天地が固定して、神聖が生れるといふ中国天地開闢の記事に続いて、「故曰……」云々の文が後に続く。即ち古事記的なもの、神代紀「一書」的なものを雑糅した記事へと流れてゆき、「故曰……」によつて、中国物と日本物が結ばれる。前者を先行させ、「故曰……」以下に後者を置いたのは、後者日本物を冒頭に置く

ことに躊躇を感じ、中国の權威ある古典を以て前の部分を飾つたことになる。本来からいへば、「故曰」に続く、

開闢之初、洲壤浮漂、譬猶三游魚之浮水上也。

云々から開始すべきであつた。これはやさしい漢語を使用しているために、和文的である。「故曰……」は、「中国ではしかじかであるが、日本でも次のやうな伝承がある」といつた意にならうが、漢籍の『淮南子』などの記事を先行させたために、これもやや間延びがする。冒頭の中国物の印象が、むつかしい漢語の続出のため、あまりにも強すぎる。そこにこれをも日本物かと誤認しがちであるが、中国物はむしろ単なる裝飾の部分に過ぎない。

中国物をわが国の書の中に平気で挿入することは、現代的にいへば、「剽窃」に近い。しかし先行文献を伝統ある權威として尊重し、そのまま借用することは中国のならひ。たとへば、『漢書』の文章の中に『史記』の影の如何に多いかは、両者の比較によつて容易にわからう。この中国書の述作の態度を『書紀』の撰者たちはよく学ぶ。現代流の剽窃とは意味を異にし、『書紀』のそれぞれに、経・史・子・集の佳句が殆んどそのまま引用された部分のあるのは、当時の官人らにとつて、何らの疑ひもなかつたわけである。古典を現代人の眼でふりかへることは、そら恐しい。

以上の三則は、思ひつくままに三項目をあげたものであり、わたくしの「読み方」の一端を示さうとしたのに過ぎない。三則を幾則となく続けようとするれば続けられよう。しかし「あとがな

い」わが身、ここで締めきることとしよう。(三月三日)
(こじま のりゆき・学会代表)

新刊 塙書房 案内

吉井 巖編 A5判 八、九六一円
記紀萬葉論叢

◇目次より(執筆著者)

- アマテラスとスサノヲの賢約……………毛利正守
- タケミカヅチノ神への藤原氏関与の否定……………金井清一
- 『日本書紀』の改元をめぐる……………吉井 巖
- 『日本書紀』神代「冒頭部」と「三五曆紀」……………神野志隆光
- 布勢の浦と平布の崎……………伊藤 博
- 家持の選抜……………村田正博
- 萬葉集における花鳥の擬人化……………芳賀紀雄
- 異郷の女性像……………渡辺 巖
- 天平十一年「皇后宮之維摩講仏前唱歌」……………をめぐる若下の考察
- 誤字説の限界性……………井村哲夫
- 上代詩歌にみる漢語的表現……………井手 至
- 蝶と髪……………小島 意之
- 「やすみしし我が大君」考……………淺見 謙
- 多少と大小……………橋本 達雄
- 助動詞ランシの方法……………鎌矢真輝
- ……………内田賢徳

伊藤 博著 へ古代和歌史研究 7/8
萬葉集の歌群と配列 下上

下巻◇付・別冊参考年表・事項索引へ新訂版◇
各A5判 上九、二七〇円 下一四、四二〇円

- ① 萬葉集の構造と成立……………上七、七二五円 下七、七二五円
- ② 萬葉集の歌人と作品……………上六、六九五円 下八、二四〇円
- ③ 萬葉集の表現と方法……………上七、七二五円 下八、七五五円

内田賢徳著 塙選書94 四、四二九円

萬葉の知 成立と以前

目次 狩りの歌・巫女のことば 以前としての記紀歌謡 記紀歌謡の方法 萬葉歌の中の記紀歌謡 記紀歌謡の中の萬葉 他

神野志隆光著 A5判 八、九六一円

柿本人麻呂研究 古代和歌文学の成立

人麻呂によって拓かれる和歌文学の新しい水準に迫り、その神話的表現を位置づけ、古代和歌文学の成立を考察す。

萬葉學會會員をご明記の上、直接小社宛にご注文の方は、2割引にさせていただきます。送料弊社負担。 期限 12月末

萬葉学会第四十五回全国大会開催要項

萬葉学会第四十五回全国大会を、平成四(一九九三)年十月三日(六)日に、高岡市万葉歴史館との共催により、左記の要領で開催致します。会員諸氏の積極的なご参加をお待ちしております。

一、公開講演会

日時 十月三日(土) 午後一時より五時三十分まで

会場 国立高岡短期大学講堂(〒993 高岡市二上町一八〇)

挨拶 高岡市長 佐藤孝志氏

講演

古事記における表記の性格—訓仮名表記をめぐって—

聖心女子大学教授 山口佳紀氏

萬葉集あれこれ—枕詞「味凝」のことなど—

関西大学教授 木下正俊氏

家持の「学」—越中在任中の詩歌をめぐって—

学会代表 小島憲之氏

二、懇親会

日時 十月三日(土) 午後六時三十分より八時三十分まで

会場 ホテルニューオオタニ高岡

(〒993 高岡市新横町一 電話 〇七六—二六—二二〔代〕)

会費 七千円

三、研究発表会

日時 十月四日(日) 午前十時より午後五時まで

会場 国立高岡短期大学講堂

午前の部(午前十時より)

天平勝宝八歳六月十七日大伴家持作六首について

京都大学大学院生 奥村和美

赤人の印南野行幸従駕歌—「不欲見野」をめぐって—

東京大学大学院生 上田由紀美

野遊の歌四首

土浦短期大学 三田誠司

午後の部(午後一時より)

日本靈異記上巻の書式について—金剛三昧院本の誤写から—

帝塚山学院大学 乾 善彦

二音節助動詞の一部読添え 皇学館大学 大島信生

旋頭歌における叙述の主体をめぐって

聖心女子大学 品田悦一

人麻呂歌集非略体歌七夕歌群—七夕以前の数首について—

実践女子大学 渡瀬昌忠

なお、当日は日曜日のため、付近の食堂等は多く休業です。
弁当の予約を受付けますから、ご利用の方はお申込み下さい。

代金 千円

五、萬葉研修旅行（十月五日〔月〕～六日〔火〕 一泊二日）

◇旅程

第一日 万葉歴史館―国庁跡―国守館跡―二上山―布勢水海
―氷見（昼食）―桜谷古墳―雨晴海岸―奈呉の江―宇奈月温
泉（宿泊）

第二日 宇奈月温泉―（北陸高速）―芦峯寺（休憩）―桂台―
立山・室堂―（有料道路）―立山博物館―富山駅（*解散
午後五時ごろ）*大阪方面の参加者は、解散地に注意のこと。

◇費用 二万九千円

○懇親会・弁当・研修旅行の申し込み

左記郵便振替口座への費用振込を以て受け付けさせていただきます。
必ず費用の内訳を明記のうえ、お申し込み下さい。

郵便振替 金沢7―一八六三八 万葉学会

申し込み締め切り 九月十日

（但し、研修旅行は先着順九十名をもって締め切らせていた
だきます。）

○問合わせ先

〒993 高岡市伏木一宮一―一―一

高岡市万葉歴史館

電話 〇七六六―四四―五五―一

FAX 〇七六六―四四―七三―三五

* 出張懇請書を御入用の方は、返信用切手を同封のうえ、学
会本部（大阪市立大学国語国文学研究室内）までお申し込
み下さい。

○宿泊案内（いずれも 〒993 高岡市内、市外局番 〇七六六、

Sはシングル、Tはツイン、素は素泊まり、食可は二
食付き〔別料金〕有りの略）

・ホテルニューオオタニ高岡 新横町一 Tel 二六―一―一

S 一〇、一九七円～T 一七、五六―円

・高岡ワシントンホテル 丸の内二―一 Tel 二一―一―三三

S 六、七一〇円～T 一四、三〇〇円

・ホテルα1高岡 下関町一―三五 Tel 二三―一―〇〇―一

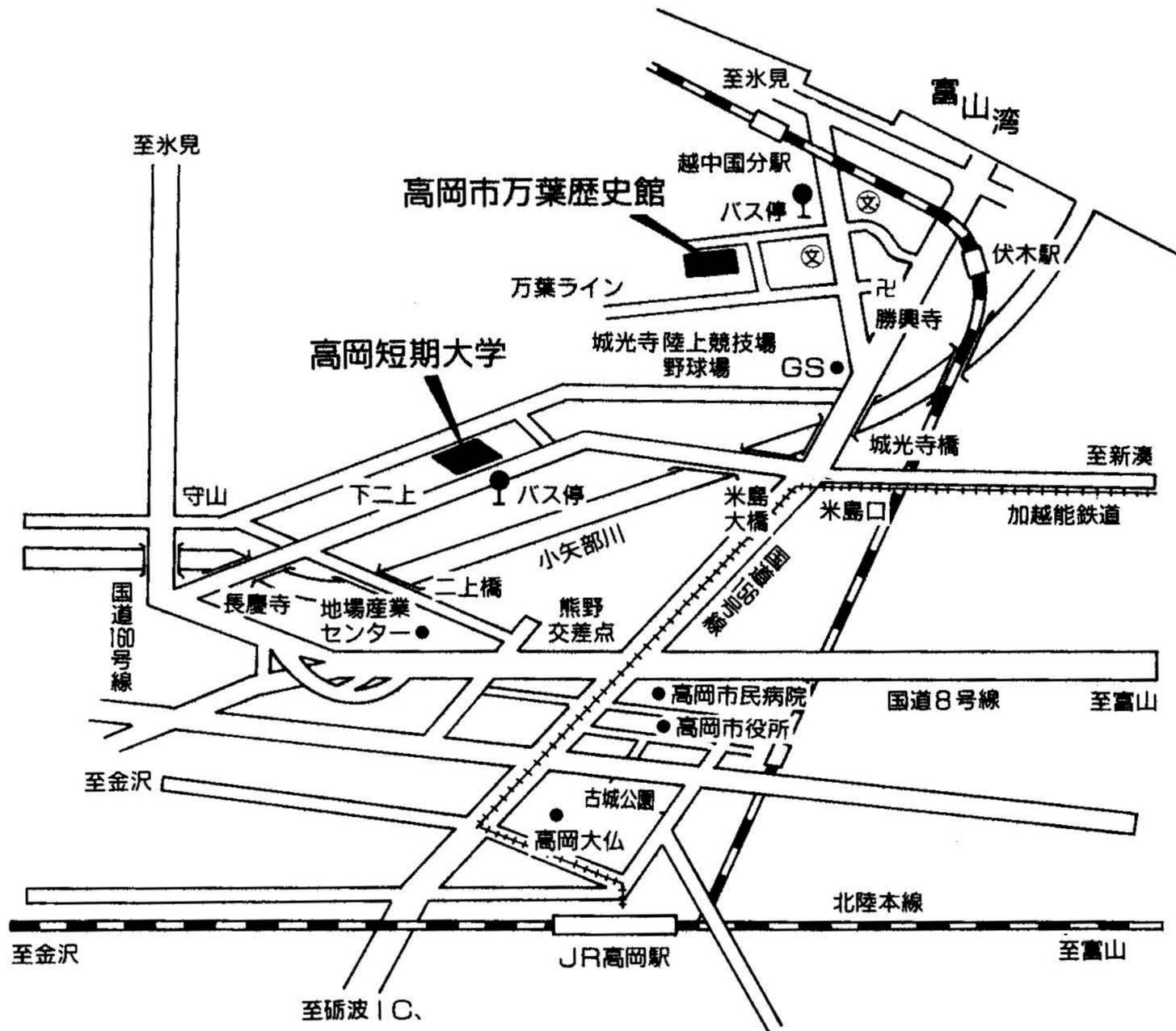
S 六、二三―円～T 一二、六八九円

・高岡富士観ホテル あわら町一七―一三 Tel 二四―一―五三―一

S 五、〇〇〇円～T 九、〇〇〇円

・あさひシティイン 下関町一―三四 Tel 二二―一―五四―一

S 五、〇〇〇円～T 九、〇〇〇円



〈高岡短期大学〉への交通案内

- ・ JR 高岡駅発 加越能バス「高岡短大・二上団地・城光寺線」
 (4番のりば) 乗車
 「高岡短大前」下車 (所要時間約20分) 徒歩1分
 *なお、当日は送迎バスを用意しますのでご利用下さい。

〈高岡市万葉歴史館〉への交通案内

- ・ JR 高岡駅発 加越能バス「西回り伏木循環線・東回り古府循環線」
 (4番のりば) 乗車
 「伏木一宮」下車 (所要時間約25分) 徒歩5分

佐藤	享	192	八王子市丹木町1-236創価大学文学部	
鈴木	啓之	222	横浜市港北区篠原東2-14-10-202	
鈴木	利一	632	天理市乙木町559-9 乙木ハイツB-103	07436-6-3560
高松	寿夫	333	川口市差間3-33-13-303	
千歳	竜彦	567	茨木市中総持寺8-1 山口文化2F3号	
津田	大樹	021	一関市萩荘字高梨南方122 高梨宿舎(2)1-1	
橋本	雅之	468	名古屋市天白区天白町大字植田字 源右衛門新田22-72-201	
土生田	純之	243-04	海老名市柏ヶ谷967-1-206	
藤本	憲信	861-05	山鹿市古関619-4 熊本県立鹿本高校公舎	
松本	剛	353	志木市本町5-15-27	
松本	雅史	960	福島市太平寺過吹6-2-311	
柳沢	朗	385	佐久市岩村田1917-3-1	0267-68-8553
山口	博	930	富山市布瀬町1-2-17	

報 告

○学会からのお知らせ 平成三（一九九一）年分の収支決算を報告致します。

◎平成3（1991）年収支決算（138～141号）

収 入		支 出	
前年度繰越	1,461,788	編集費・編集会議費（原稿回覧 費・通信連絡費会場費・会議 交通費補助等）	470,000
会 費	2,840,627	学会開催費（通信連絡費・講師 謝礼及び交通費等）	252,900
		事 務 費	180,000
会費外収入	652,020	印刷費（機関誌138～141号・ ポスター等）	1,953,001
		発送費・通信費	220,558
		消耗品・手数料	79,971
		臨時出費（OA管理ソフト等）	361,530
		次年度繰越	1,436,475
合計	4,954,435	合計	4,954,435

会 員 名 簿 補 訂

氏 名	☎	住 所	電話番号
新入会員			
五十嵐 元	359	所沢市山口775-59	0429-28-3554
馬越 真澄	710	倉敷市二日市414	0864-25-6952
木村 祥子	590-01	堺市竹城台 3 丁15-4	
清谷 美奈	466	名古屋市昭和区前山町1-57 名古屋女子学生会館306	
小池 麻美	635	奈良県北葛城郡広陵町馬見南 5 丁目1-1-26	0745-55-4813
高岡 市 万葉 歴史館	933-01	高岡市伏木一宮1-11-11	044-722-1771
夏井 邦男	040	函館市青柳町28-6	0138-26-3256
西澤 美佳	590-01	堺市晴美台 1 丁24-4	
野村 剛史	611	宇治市小倉西山41-108	
三船 恵利	700	岡山市津島新野1-10-8 西崎アパート31号	0862-55-2768
村上 倫子	700	岡山市学南町 2 丁目7-7 メゾン仏蘭西205号	0862-56-2278
山岡 昌子	176	東京都練馬区中村北 2 -22-20	
山崎 真克	734	広島市南区西旭町7-12	082-255-2054
吉瀬 康智	700	岡山市伊島町3-9-3 矢部コーポ102号	0862-56-2047
変更 (改姓・変更・表示を含む)			
朝比奈 英夫	300-15	茨城県北相馬郡藤代町宮和田 531-2-301	
五十嵐 泰子	173	東京都板橋区桜川2-5-7-201	03-5920-0719
伊藤 益	290-01	市原市瀬又550-71	0436-52-1843
上野 誠	631	奈良市学園朝日町4-6	0742-47-2733
神野 富一	658	神戸市東灘区住吉山手 9 丁目2-25	
川崎 綾子	930	富山市五福 9 区4364 スロープハイム106号	
菊川 恵三	651-11	神戸市北区鈴蘭台西町5-16-3-402	078-594-3801
北島 徹	669-13	三田市乙原1850-16	0795-66-0220
蔵中 しのぶ	653	神戸市長田区鹿松町3-4-18	078-621-3969

編輯後記

○今年度全国大会の要項をお知らせする。

○毛利氏の論は、氏の字余り論が音韻論へと展開していく一こまとも言うべき母音の變化を扱う。平舘氏のは昨年度の研究発表に基づく。「かざし」の習俗から裝飾への変換という事象を意味の構造から位置付ける。小島氏の「黄葉片々」は『日本書紀』の訓詁を三題。

○この号で私の担当は終わりである。なんとか続いたのは委員諸氏の協力の賜物である。感謝申し上げます。次号より粕谷興紀氏の担当となる。充実した編輯を期待されたい。○のべ数十編の投稿論文を読ませて頂いた。

分かるということは、一つの図式をもつことである。恐らく読み手は書き手よりそのことに達者であろう。評価ということの出発点でもある。しかしそれだけでは十分ではない。書き手のめざしたものにまで理解が届いて初めて本当の読み手であろう。いつもそのように読めたという自信はない。しかし採否を越えて、ひとつの論文が何を実現しようとしているかを思いみることに、そのつどに心躍りがあった。本当に私を雑務に耐えさせたのは、それぞれの書き手とある高みを共に望み見ようとした、その充実であったらう。

(内田)

◇お願い◇

1 御投稿、書籍・雑誌の御寄贈は学会本部あて

2 入会申込み、住所変更・改姓等の届出、学会費の現金(小切手・小為替)による納入、本誌既刊号の購入等の事務事項は、すべて下記の清文堂出版あてにお願いいたします。

投稿規定

- 1、投稿資格は会員に限る。
- 1、内容は萬葉に関連する各分野の研究論文。
- 1、分量は原則として四百字詰原稿用紙三十枚程度(ただし「黄葉片々」欄は十枚以内)。
- 1、原稿は一切返却しない。採否決定は編集部に一任のこと。
- 1、論文掲載の場合は、本誌十部を贈呈する。ただし、余分に入用の時は、あらかじめ申出があれば実費でこれに応ずる。

萬葉學會会則

- 1、本会は萬葉學會と称する。
- 1、萬葉研究者、愛好者は誰でも申込みによつて会員となることができる。
- 1、会員の研究発表機関誌として季刊「萬葉」を発行する。
- 1、本会は随時、萬葉に関する見学旅行、文

献の展観、研究発表会、講習会、講演会、図書出版、その他を行なふ。

1、会員は、年額三千円の会費(誌代を含む)を年度初に納入する。

1、本会の事務は

大阪市住吉区杉本三丁目三番一三八号

大阪市立大学文学部国語国文学研究

室内(郵便番号五五八)

において行なふ。

平成四(一九九二)年六月二十五日印刷

平成四(一九九二)年六月三十日発行

頒価 七百五十円

〒558 大阪市住吉区杉本三丁目三番138号

大阪市立大学文学部

国語国文学研究室内

電話(〇六)六〇五二四二四

編集・発行 萬葉學會

代表者 小島憲之

振替大阪〇二九一四七番

〒542 大阪市中央区島之内二丁目八番五号

清文堂出版株式会社内

発売所 萬葉學會事務局

電話(〇六)三三二一三三六

印刷所 大阪書籍

平成四年六月三十日発行

萬

葉

頒価 七百五十円
送料三十一円